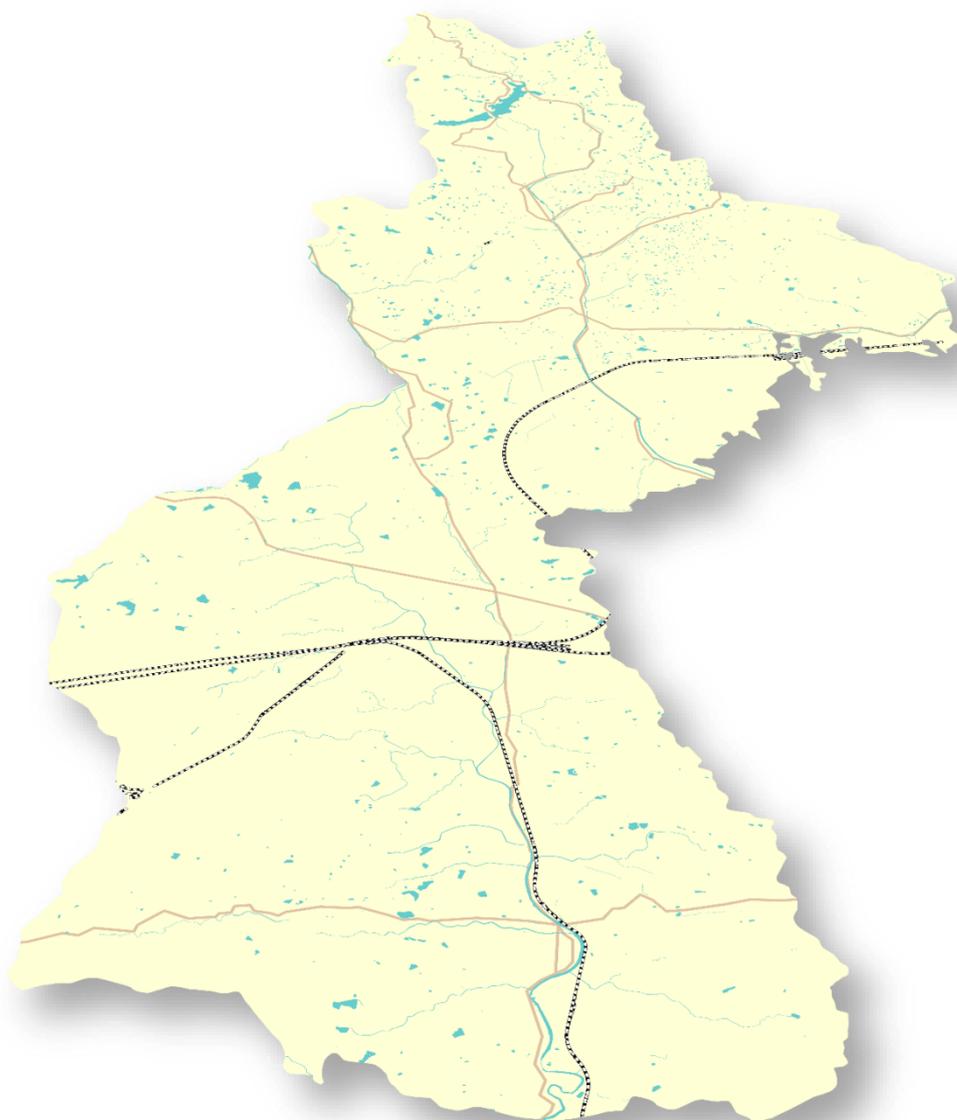


平成 30 年度版  
生駒市環境マネジメントシステム  
運用方針



# 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. 環境マネジメントシステムの意義 .....       | 1  |
| 2. 生駒市環境マネジメントシステムの推進体制 .....  | 2  |
| 3. 計画の目標 .....                 | 3  |
| (1) 環境施策全般 .....               | 3  |
| (2) 事務事業における環境配慮（エコオフィス） ..... | 4  |
| 4. 各計画の個別施策一覧 .....            | 5  |
| (1) 環境関連事業と所管一覧 .....          | 5  |
| (2) エコオフィス取組一覧表 .....          | 9  |
| 5. 進行管理方法 .....                | 10 |
| (1) 帳票管理イメージ .....             | 10 |
| (2) 点検・評価方法 .....              | 10 |
| (3) スケジュール .....               | 11 |
| 6. エコオフィスの取組及び独自施策（参考） .....   | 12 |
| 7. 条例、規則、要綱 .....              | 16 |

## 1. 環境マネジメントシステムの意義

近年、世界的な課題となっている地球温暖化をはじめとした様々な環境問題を解決するため、また、緑豊かな生駒の自然環境を次世代に引き継ぐため、公共施設を含め、市域全体で環境への負荷を減らす取組を進める必要があります。

本市では、「第二次生駒市環境基本計画」に基づき、自然・せいかつ・まちみち・エネルギー環境の分野において、市民・事業者・行政のパートナーシップによる具体的な取組を進めています。この計画も最終年度を迎え、目標達成に邁進するとともに、次期環境基本計画の策定にも着手しています。

また、平成 26(2014) 年に内閣府から「環境モデル都市」に選定されたことから、平成 27 (2015) 年 1 月に具体的な行動計画「生駒市環境モデル都市アクションプラン」を策定し、低炭素型のまちづくりをさらに推進しています。なお、このアクションプランについては毎年、国に対して温室効果ガス排出量などのフォローアップを行うことが求められています。

さらに、市役所をはじめ、公共施設の各々が事業者であることを踏まえ、地域全体の環境の保全及び創造の責任者として率先して環境に配慮しなければなりません。

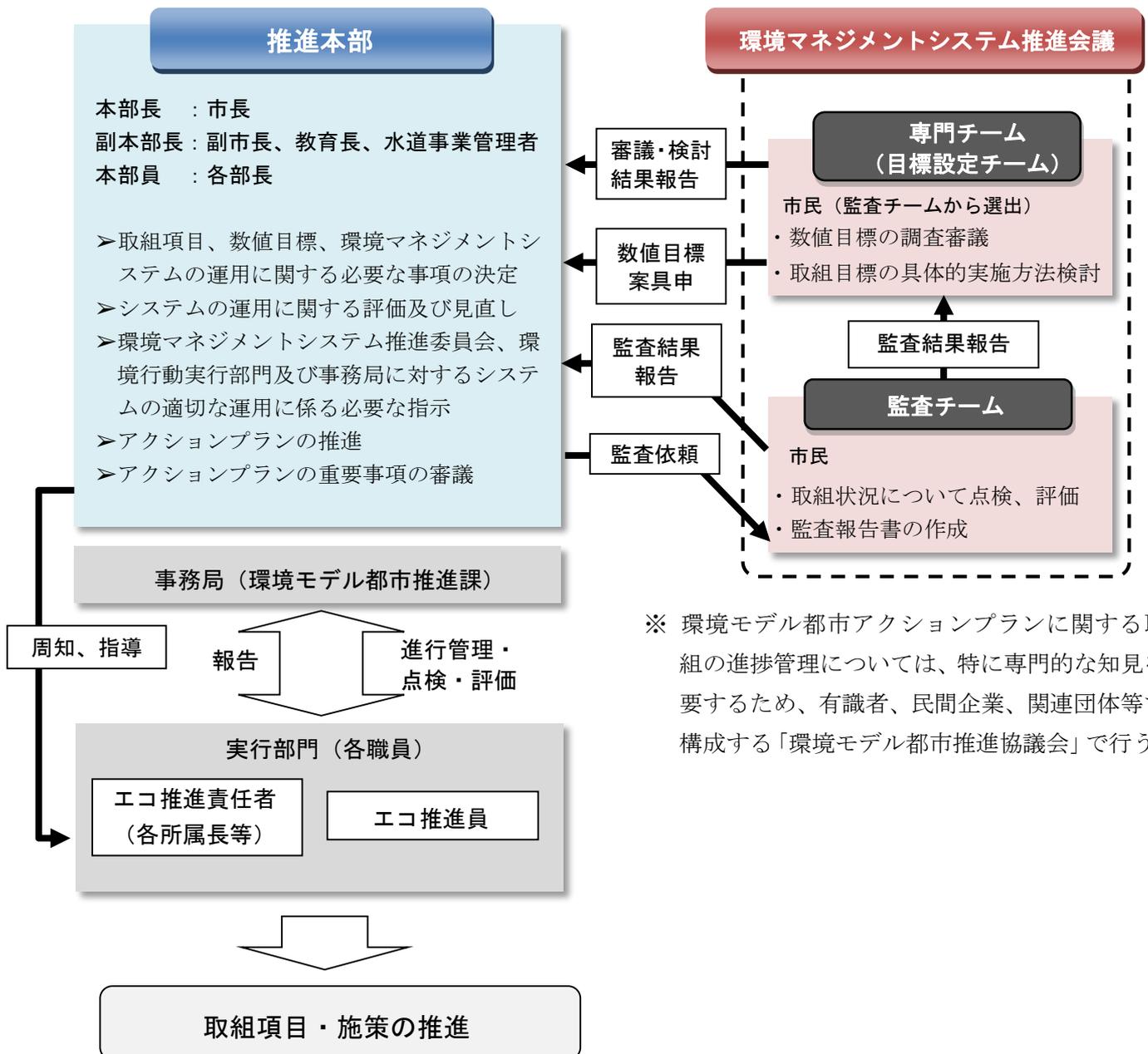
そこで、本市では、市の活動や、市内の事業者を含めた地域の皆さんの活動によって生じる様々な環境負荷を減らすために、継続的に取組を改善し、環境行動を推進するためのしくみとして、「生駒市環境マネジメントシステム」を運用しています。

この取組を通して、職員一人ひとりが環境への意識を高めるとともに、各々の職場において職務を遂行する上で常に環境への配慮に心掛け、具体的な環境行動を進めていきます。

## 2. 生駒市環境マネジメントシステムの推進体制

環境マネジメントシステムは以下の図に示す推進体制で実施していきます。「環境マネジメントシステム推進本部」、「環境マネジメントシステム推進会議」により、庁内のみならず、市民や事業者と連携しながら取組項目・施策の推進を図っていきます。

また、環境モデル都市アクションプランについては、専門的な知見を有する有識者、民間企業、関連団体等で構成する「環境モデル都市推進協議会」を設置し、取組の確実な推進と市域の低炭素化を進めていきます。



※ 環境モデル都市アクションプランに関する取組の進捗管理については、特に専門的な知見を要するため、有識者、民間企業、関連団体等で構成する「環境モデル都市推進協議会」で行う。

生駒市環境マネジメントシステムの推進体制

### 3. 計画の目標

#### (1) 環境施策全般

各計画（環境基本計画、エネルギービジョン、環境モデル都市アクションプラン）で掲げている環境施策の数値目標をまとめ、以下に示します。

#### 市域における数値目標

（※については2016年度の暫定値）

| 項目                                   | 基準年                    | 目標数値                               |                                      |        | 2017年度実績値            |           |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|--------|----------------------|-----------|
|                                      |                        | 2018年度                             | 2030年度                               | 2050年度 |                      |           |
| 温室効果ガス排出量 削減率                        | 平成 18(2006)年度          | 14%<br>28.0 万 t-CO2                | 35%                                  | 70%    | ※ 29.8 万 t-CO2       |           |
| エネルギー消費量 削減率                         | 平成 18(2006)年度          | 5%<br>7381.6TJ                     | 20%                                  | —      | ※ 6681.8TJ           |           |
| 再生可能エネルギーの普及率<br>(太陽光発電の設置基数の割合)     | 平成 23(2011)年度          | 16.5%<br>4,650 基                   | 30%                                  | —      | 3,200 基              |           |
| 太陽光発電によるエネルギー自給率                     | —                      | —                                  | 15%<br>46,700 kW                     | —      | 24,800 kW            |           |
| ごみ排出量                                | 家庭系ごみ 削減率<br>(1人1日当たり) | 平成 19(2007)年度                      | 15%<br>570.0g                        | —      | —                    | 553.1g    |
|                                      | 再資源化率                  | 平成 19(2007)年度                      | 30.0%                                | —      | —                    | 23.0%     |
|                                      | 事業系ごみ 削減率<br>(年間排出量)   | 平成 19(2007)年度                      | 26.4%<br>(6,721t)                    | —      | —                    | 9,000t    |
| 公共交通                                 | 鉄道利用者数<br>増加率          | 平成 19(2007)年度                      | 現状維持～0.5%<br>19,210 千人～<br>19,306 千人 | —      | —                    | 18,949 千人 |
|                                      | 路線バス利用者数増加率            | 平成 19(2007)年度                      | 10%<br>5,078 千人                      | —      | —                    | 5,172 千人  |
|                                      | 代替交通の新規路線              | 平成 19(2007)年度                      | コミュニティバスなどの代替交通の新規路線を複数ルート実現         | —      | —                    | 5 路線 6 系統 |
| 竜田川の水質<br>観測地点：阪奈道路下、東生駒川合流前、大宮橋下、市境 | 平成 19(2007)年度          | 観測地点ごとの年間平均でBOD(生物学的酸素要求量) 5mg/L以下 | —                                    | —      | 4 地点とも<br>5 mg/L を超過 |           |
| 環境活動 参加人数(累計)                        | 平成 21(2009)年度          | 117,000 人                          | —                                    | —      | 108,045 人            |           |

## (2) 事業における環境配慮（エコオフィス）

事務事業における環境配慮（エコオフィス）の目標は、市域全体の温室効果ガス削減に貢献できるよう、率先した数値を以下のように設定しています。年度ごとの公共施設を取り巻く状況に応じて、高い水準での取組を維持するため、環境マネジメントシステム推進会議の監査・意見を踏まえ、毎年、数値目標を決定しています。

### 公共施設における数値目標

| 目的       | 項目          | 平成 30(2018)年度 目標                                                                   |                                                        |
|----------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 地球温暖化の防止 | 二酸化炭素排出量の削減 | 市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量の総量を平成 22(2010)年度比で 15.3%以上削減する。(1,150 t-CO <sub>2</sub> 相当) |                                                        |
|          | 電気使用量の削減    | 電気使用量を平成 22(2010)年度比で 15.3%以上削減する。(2,307 千 kWh 相当)                                 |                                                        |
|          | 公用車         | ガソリン                                                                               | ガソリン使用量を平成 22(2010)年度比で 16.0%以上削減する。(12,421 ℓ相当)       |
|          |             | 軽油                                                                                 | 軽油使用量を平成 22(2010)年度比で 60.0%以上削減する。(37,576 ℓ相当)         |
|          | 燃料          | 都市ガス                                                                               | 都市ガス使用量を平成 22(2010)年度比で 12.0%以上削減する。(29,817 kg 相当)     |
|          |             | 重油                                                                                 | 重油使用量を平成 22(2010)年度比で 20.0%以上削減する。(57,280 ℓ)           |
|          |             | 灯油                                                                                 | 灯油使用量を平成 22(2010)年度比で 21.0%以上削減する。(6,317 ℓ)            |
|          |             | L P G                                                                              | L P G 使用量を平成 29(2017)年度比で増加させない。(平成 29(2017)年度実績：58 t) |
| 循環型社会の構築 | 紙類使用量       | OA 用紙の使用量を平成 29(2017)年度比で 3.0%以上削減する。(平成 29(2017)年度実績：66,333kg)                    |                                                        |
|          | ごみ排出量       | ごみの排出量を平成 21(2009)年度比で 50.0%以上削減する。(39,947kg 相当)                                   |                                                        |
| 健全な水循環   | 水使用量        | 水使用量を平成 29(2017)年度比で増加させない。(平成 29(2017)年度実績：213,251 m <sup>3</sup> )               |                                                        |

上表の目標を達成するため、各部署の環境行動取組データで管理している使用量について、さらに削減に向けた取組が必要となります。数値目標を前年度比で置き換えると次のようになります。

- ・電気使用量 前年度より増加させない
- ・ガソリン使用量 前年度より増加させない
- ・軽油使用量 8.5%削減（前年度比）
- ・都市ガス使用量 4.6%削減（前年度比）
- ・重油使用量 1.3%削減（前年度比）
- ・灯油使用量 1.3%削減（前年度比）
- ・L P G 使用量 前年度より増加させない
- ・紙類使用量 3%削減（前年度比）
- ・ごみ排出量 3%削減（前年度比）
- ・水使用量 前年度より増加させない

## 4. 各計画の個別施策一覧

環境モデル都市アクションプラン・エネルギービジョン・環境基本計画に定める施策の一体管理一覧及びエコオフィス等の取組項目一覧を以下に示します。

### (1) 環境関連事業と所管一覧

| 分野    | 事業No.           | 事業名                   | 関連計画               |                     |                               |                         |                        |               | 所管                                              |                      |                      |            |        |  |  |
|-------|-----------------|-----------------------|--------------------|---------------------|-------------------------------|-------------------------|------------------------|---------------|-------------------------------------------------|----------------------|----------------------|------------|--------|--|--|
|       |                 |                       | 環境モデル都市アクションプラン    |                     |                               |                         | エネルギービジョン              |               |                                                 |                      |                      |            | 環境基本計画 |  |  |
|       |                 |                       | No.                | 取組方針                | 取組内容1                         | 取組内容2                   | No.                    | 取組            | No.                                             | 取組項目                 |                      |            |        |  |  |
| まちづくり | 1               | スマートコミュニティ推進奨励金の交付    | AP_1               | 都市構造の再設計            | 1-①スマートコミュニティの推進              | 1-①-aスマートコミュニティ推進奨励金の交付 | EV_15                  | スマートコミュニティの誘致 | 34                                              | エネルギー利用効率の高い先進モデルの創出 | 建築課                  |            |        |  |  |
|       |                 |                       | -                  |                     |                               |                         | EV_17                  | 低炭素推進区域の設定検討  | 18                                              | 低炭素なまちづくりと暮らし方の推進    | 環境モデル都市推進課           | 都市計画課      |        |  |  |
|       | 2               | 集合住宅のスマートコミュニティ推進     | AP_2               |                     |                               |                         | 1-①-b集合住宅のスマートコミュニティ推進 | EV_16         | 集合住宅のスマート化の検討                                   | 14                   | 再生可能エネルギーの導入拡大       | 環境モデル都市推進課 | 都市計画課  |  |  |
|       |                 |                       |                    |                     |                               |                         |                        |               |                                                 | 33                   | エネルギー利用効率の高い先進モデルの創出 |            |        |  |  |
|       | 3               | 高齢者にやさしいコンパクトシティの整備   | AP_3               |                     |                               |                         | 1-②高齢者にやさしいコンパクトシティの整備 |               | -                                               |                      | -                    | 環境モデル都市推進課 | 都市計画課  |  |  |
|       | 4               | 省エネリフォーム支援            | AP_4               |                     |                               |                         | 1-③省エネリフォーム支援          | EV_13         | エネルギー効率の高い住宅への転換(省エネ改修)                         | 29                   | 既存住宅の省エネ改修支援         | 建築課        |        |  |  |
| 5     | 中古戸建て住宅のリノベーション | AP_5                  | 1-④中古戸建て住宅のリノベーション | EV_14               | エネルギー効率の高い住宅への転換(中古住宅リノベーション) |                         | -                      | 建築課           |                                                 |                      |                      |            |        |  |  |
| 市民啓発  | 6               | 資源循環・エネルギー自給に関する市民の啓発 | AP_6               | 資源循環・エネルギー自給システムの構築 | 2-①資源循環・エネルギー自給に関する市民の啓発      |                         | -                      |               | -                                               | 環境モデル都市推進課           |                      |            |        |  |  |
|       | 7               | 広報紙への環境啓発記事の掲載        | -                  |                     | -                             |                         | -                      | 2             | 広報紙への環境啓発記事の掲載                                  | 広報広聴課                |                      |            |        |  |  |
|       | 8               | ごみ減量市民向け啓発            | -                  |                     | -                             |                         | -                      | 4             | ごみ減量市民向け啓発                                      | 環境保全課                |                      |            |        |  |  |
|       | 9               | フリーマーケット等の開催          | -                  |                     | -                             |                         | -                      | 5             | フリーマーケット等の開催                                    | 環境保全課                |                      |            |        |  |  |
|       | 10              | リユースびん商品の普及           | -                  |                     | -                             |                         | -                      | 9             | 会議等での優先的使用、市民への普及啓発(リユースびん商品の普及)                | 環境モデル都市推進課           |                      |            |        |  |  |
|       | 11              | 市民向け環境講座の実施           | -                  |                     | -                             |                         | -                      | 38            | 市民向け環境講座の実施(実施講座等のなかで実施)                        | 生涯学習課                |                      |            |        |  |  |
|       | 12              | 飲料用容器包装の削減            | -                  |                     | -                             |                         | -                      | 42            | 給水スポットの整備による「マイボトル持参」の促進(上記取り組みによる飲料用容器包装を削減する) | 上下水道部総務課             |                      |            |        |  |  |
|       |                 |                       | -                  |                     | -                             |                         | -                      | 43            | 利き水の実施などによる水道水利用の市民啓発(上記取り組みによる飲料用容器包装を削減する)    | 上下水道部総務課             |                      |            |        |  |  |

| 分野               | 事業No.                | 事業名                                     | 関連計画            |                         |                                      |                                              |                                      |                                     |                      |                      | 所管              |                   |       |  |  |
|------------------|----------------------|-----------------------------------------|-----------------|-------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------|-------------------|-------|--|--|
|                  |                      |                                         | 環境モデル都市アクションプラン |                         |                                      |                                              | エネルギービジョン                            |                                     | 環境基本計画               |                      |                 |                   |       |  |  |
|                  |                      |                                         | No.             | 取組方針                    | 取組内容1                                | 取組内容2                                        | No.                                  | 取組                                  | No.                  | 取組項目                 |                 |                   |       |  |  |
| 省エネルギー           | 13                   | 省エネルギー診断の推進                             | AP_7            |                         | 2-②省エネルギー診断の推進                       |                                              |                                      | -                                   |                      | -                    |                 | 環境モデル都市推進課        |       |  |  |
|                  | 14                   | 低炭素型ライフスタイルの提案(節電対策)                    | -               |                         |                                      | -                                            | EV.1                                 | 低炭素型ライフスタイルの提案(節電対策)                |                      | -                    |                 | 環境モデル都市推進課        |       |  |  |
|                  | 15                   | 民間事業者の省エネルギーの推進(周知・啓発)                  | -               |                         |                                      | -                                            | EV.4                                 | 民間事業者の省エネルギーの推進(周知・啓発)              |                      | -                    |                 | 環境モデル都市推進課        |       |  |  |
|                  | 16                   | 民間事業者の省エネルギーの推進(インセンティブ)                | -               |                         |                                      | -                                            | EV.5                                 | 民間事業者の省エネルギーの推進(インセンティブ)            |                      | -                    |                 | 環境モデル都市推進課        |       |  |  |
|                  | 17                   | 省エネ性能の高い家電製品への買い替え補助                    | -               |                         |                                      | -                                            |                                      | -                                   | 10                   | 省エネ性能の高い家電製品への買い替え補助 |                 | 環境モデル都市推進課        |       |  |  |
| 再生可能エネルギー        | 18                   | 太陽光発電普及促進事業補助                           | AP_8            |                         | 2-③-a太陽光発電普及促進事業補助                   | EV.25                                        | 家庭用太陽光発電システムの導入推進                    | 15                                  | 市民向け太陽光発電システムの設置補助   |                      | 環境モデル都市推進課      |                   |       |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         |                                      | EV.26                                        | 集合住宅用太陽光発電システムの導入推進                  | 14                                  | 再生可能エネルギーの導入拡大       |                      |                 |                   |       |  |  |
|                  | 19                   | 事業所向け中規模太陽光発電システム(10kW以上)整備への支援         | AP_9            |                         | 2-③-b事業所向け中規模太陽光発電システム(10kW以上)整備への支援 | EV.24                                        | 産業用太陽光発電システムの導入推進                    | 16                                  | 産業用太陽光発電システムの導入促進    |                      | 市民活動推進課         | 総務課<br>環境モデル都市推進課 | 商工観光課 |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         |                                      | EV.27                                        | 公共施設及び自治会集会所への太陽光発電システムの導入推進(公共施設)   | 17                                  | 公共施設への太陽光発電システムの導入促進 |                      |                 |                   |       |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         |                                      | EV.28                                        | 公共施設及び自治会集会所への太陽光発電システムの導入推進(自治会集会所) |                                     | -                    |                      |                 |                   |       |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         |                                      | EV.29                                        | 公共施設及び自治会集会所への太陽光発電システムの導入推進(市民共同発電) |                                     | -                    |                      |                 |                   |       |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         |                                      | EV.30                                        | 遊休地を活用した太陽光発電システムの活用検討               |                                     | -                    |                      |                 |                   |       |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         |                                      | EV.32                                        | ソーラーオフグリッド導入の検討                      |                                     | -                    |                      |                 |                   |       |  |  |
|                  | 20                   | 太陽熱利用システムの普及検討                          | -               |                         |                                      | EV.31                                        | 太陽熱利用システムの普及検討                       |                                     | -                    |                      | 環境モデル都市推進課      |                   |       |  |  |
|                  | 21                   | 上水道施設での小水力発電                            | -               |                         |                                      | EV.36                                        | 上水道施設での小水力発電                         |                                     | -                    |                      | 上下水道部<br>浄水場    |                   |       |  |  |
| 資源循環・エネルギー自給システム | 22                   | 家庭用燃料電池設置補助                             | AP_10           |                         | 2-④燃料電池・コージェネレーションの導入支援              | EV.9                                         | 家庭用燃料電池(エネファーム)等の導入推進                |                                     | -                    |                      | 環境モデル都市推進課      |                   |       |  |  |
|                  | 23                   | 民間事業者(医療機関、福祉施設等)向けコージェネレーションシステム整備への補助 | AP_11           |                         |                                      | 2-④-b民間事業者(医療機関、福祉施設等)向けコージェネレーションシステム整備への補助 | EV.12                                | 民間事業者向けコージェネレーションの導入支援(低炭素)         |                      | -                    |                 | 環境モデル都市推進課        |       |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         |                                      |                                              | EV.39                                | 民間事業者向けコージェネレーションの導入支援(エネルギーセキュリティ) |                      | -                    |                 |                   |       |  |  |
|                  | 24                   | 生駒市立病院へのコージェネレーション導入                    | AP_12           |                         | 2-⑤-a生駒市立病院へのコージェネレーション導入            | EV.10                                        | 公共施設向けコージェネレーションの導入(市立病院)            |                                     | -                    |                      | 地域医療課<br>(市立病院) |                   |       |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         |                                      | EV.37                                        | 防災関連施設への再生可能エネルギー機器の導入(市立病院)         |                                     | -                    |                      |                 |                   |       |  |  |
|                  | 25                   | 市の公共施設におけるコージェネレーション導入検討                | AP_13           |                         | 2-⑤-b市の公共施設におけるコージェネレーション導入検討        | EV.11                                        | 公共施設向けコージェネレーションの導入(公共施設)            |                                     | -                    |                      | 環境モデル都市推進課      |                   |       |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         |                                      | EV.38                                        | 防災関連施設への再生可能エネルギー機器の導入(施設)           |                                     | -                    |                      |                 |                   |       |  |  |
| 26               | バイオマススタウン構想に基づく取組の推進 | AP_14                                   |                 | 2-⑥バイオマススタウン構想に基づく取組の推進 |                                      | EV.33                                        | バイオマスを活用した発電・熱利用等の検討(モデル施設)          |                                     | -                    |                      | 環境モデル都市推進課      |                   |       |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         | EV.34                                | バイオマスを活用した発電・熱利用等の検討(モデル地区)                  |                                      | -                                   |                      |                      |                 |                   |       |  |  |
|                  |                      |                                         |                 |                         | EV.35                                | ボイラー更新時におけるバイオマスボイラー情報の提供                    |                                      | -                                   |                      |                      |                 |                   |       |  |  |

| 分野                 | 事業No.      | 事業名                                                 | 関連計画                           |                                              |                                             |                                                          |                                     |                                 |                     | 所管                        |            |            |       |
|--------------------|------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|---------------------|---------------------------|------------|------------|-------|
|                    |            |                                                     | 環境モデル都市アクションプラン                |                                              |                                             |                                                          | エネルギービジョン                           |                                 | 環境基本計画              |                           |            |            |       |
|                    |            |                                                     | No.                            | 取組方針                                         | 取組内容1                                       | 取組内容2                                                    | No.                                 | 取組                              | No.                 |                           |            |            | 取組項目  |
|                    | 27         | 新電力・地域エネルギー会社の設立検討                                  | AP_15                          |                                              | 2-⑦新電力・地域エネルギー会社の設立検討                       |                                                          |                                     | -                               |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
|                    | 28         | 居住継続性能住宅の開発促進                                       | -                              |                                              | -                                           |                                                          | EV_40                               | 居住継続性能住宅の開発促進                   |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
| ICTを活用したコミュニティサービス | 29         | ICTを活用した市域の温室効果ガス排出削減政策の検討                          | AP_16                          | ICTを活用したコミュニティサービスの推進                        | 3-①ICTを活用した市域の温室効果ガス排出削減政策の検討               |                                                          |                                     | -                               |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
|                    | 30         | HEMS導入支援(戸建て住宅向け)                                   | AP_17                          |                                              | 3-②各種EMS導入支援                                | 3-②-aHEMS導入支援(戸建て住宅向け)                                   | EV_2                                | 低炭素型ライフスタイルの提案(HEMS)            | 11                  | HEMS(家庭用エネルギー管理システム)の導入拡大 | 環境モデル都市推進課 |            |       |
|                    | 31         | MEMS導入支援(集合住宅向け)・BEMS導入支援(事業者向け)の検討                 | AP_18                          |                                              |                                             | 3-②-bMEMS導入支援(集合住宅向け)・BEMS導入支援(事業者向け)の検討                 | EV_6                                | エネルギー管理システム(EMS)の導入検討(支援)       |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
|                    | 32         | 公共施設におけるBEMSの導入                                     | AP_19                          |                                              | 3-③公共施設におけるBEMSの導入                          |                                                          | EV_7                                | エネルギー管理システム(EMS)の導入検討(公共施設)     |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
|                    | 33         | エネルギーの面的需給を管理するCEMSの導入検討                            | AP_20                          |                                              | 3-④エネルギーの面的需給を管理するCEMSの導入検討                 |                                                          | EV_8                                | エネルギー管理システム(EMS)の導入検討(地域EMS)    |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
|                    | 34         | 情報サービス・新規コミュニティサービスの導入検討                            | AP_21                          |                                              | 3-⑤情報サービス・新規コミュニティサービスの導入検討                 |                                                          |                                     | -                               |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
|                    | 食のバリューチェーン | 35                                                  | 資源循環の拠点としての「エコパーク21」のあり方について検討 | AP_22                                        | 食のバリューチェーン構築                                | 4-①資源循環の拠点となるエネルギー&パイオセンターの設立検討                          | 4-①-a資源循環の拠点としての「エコパーク21」のあり方について検討 |                                 | -                   |                           | -          | 環境モデル都市推進課 | 環境保全課 |
| 36                 |            | 地域コミュニティ単位で、資源循環の拠点となる発電・熱・CO2生産設備導入の検討             | AP_23                          | 4-①-b地域コミュニティ単位で、資源循環の拠点となる発電・熱・CO2生産設備導入の検討 |                                             |                                                          |                                     | -                               |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
| 37                 |            | CO2を活用した野菜・果物の栽培支援の検討                               | AP_24                          | 4-②CO2を活用した野菜・果物の栽培支援の検討                     |                                             |                                                          | -                                   |                                 | -                   | 環境モデル都市推進課                |            |            |       |
| 38                 |            | 地産地消サイクルの構築検討                                       | AP_25                          | 4-③地産地消サイクルの構築検討                             |                                             |                                                          | -                                   | 7                               | 農業ビジョンに基づく遊休農地活用の促進 | 環境モデル都市推進課                | 農林課        |            |       |
|                    |            |                                                     |                                |                                              |                                             | -                                                        | 8                                   | 農業ビジョンに基づく地産地消の拡大               | 環境モデル都市推進課          |                           |            |            |       |
| 交通                 | 39         | 奈良県やけいはんな学研都市との連携によるEVステーションの設置、ICTを活用したEV利用環境の整備促進 | AP_26                          | コミュニティ交通システムの再構築                             | 5-①電気自動車の普及促進                               | 5-①-a奈良県やけいはんな学研都市との連携によるEVステーションの設置、ICTを活用したEV利用環境の整備促進 |                                     | -                               |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
|                    | 40         | 市の公用車や既存コミュニティバス等のEVへの更新                            | AP_27                          |                                              |                                             | 5-①-b市の公用車や既存コミュニティバス等のEVへの更新                            |                                     | -                               |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 | 防災安全課      |       |
|                    | 41         | 超小型モビリティの導入検討                                       | AP_28                          |                                              | 5-②超小型モビリティの導入検討                            |                                                          | EV_20                               | 生駒市に適したクリーンエネルギー自動車(超小型EV)の導入検討 |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
|                    | 42         | バイオガス・天然ガス・水素ガス車への転換と、エコエネルギーステーションの開設検討            | AP_29                          |                                              | 5-③バイオガス・天然ガス・水素ガス車への転換と、エコエネルギーステーションの開設検討 |                                                          | EV_18                               | 生駒市に適したクリーンエネルギー自動車(公用車)の導入検討   |                     | -                         | 環境モデル都市推進課 |            |       |
|                    |            |                                                     |                                |                                              | EV_19                                       | 生駒市に適したクリーンエネルギー自動車(ステーション)の導入検討                         |                                     | -                               | 環境モデル都市推進課          |                           |            |            |       |

| 分野   | 事業No.           | 事業名                                                  | 関連計画            |      |                    |       |           |                 |                            | 所管              |                                                      |            |     |       |  |
|------|-----------------|------------------------------------------------------|-----------------|------|--------------------|-------|-----------|-----------------|----------------------------|-----------------|------------------------------------------------------|------------|-----|-------|--|
|      |                 |                                                      | 環境モデル都市アクションプラン |      |                    |       | エネルギービジョン |                 | 環境基本計画                     |                 |                                                      |            |     |       |  |
|      |                 |                                                      | No.             | 取組方針 | 取組内容1              | 取組内容2 | No.       | 取組              | No.                        | 取組項目            |                                                      |            |     |       |  |
|      | 43              | モビリティ・マネジメントの導入                                      | AP_30           |      | 5-④モビリティ・マネジメントの導入 |       |           | -               |                            | -               | 防災安全課                                                |            |     |       |  |
|      | 44              | コミュニティバスの整備拡充                                        | -               | -    |                    |       | EV_21     | コミュニティバスの運行路線拡大 |                            | -               | 防災安全課                                                |            |     |       |  |
|      |                 |                                                      | -               | -    |                    |       |           |                 | 3                          | コミュニティバスの整備拡充   |                                                      |            |     |       |  |
|      | 45              | 自転車利用の促進<br>市民の健康増進                                  | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 12              | 自転車マップの作成支援<br>ウォーキングの普及促進                           | 環境モデル都市推進課 | 健康課 | 商工観光課 |  |
|      | 46              | 地域公共交通総合連携計画に基づく公共交通の利用促進                            | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 22              | 地域公共交通総合連携計画に基づく公共交通の利用促進                            | 防災安全課      |     |       |  |
| 47   | 市道の適切な維持管理      | -                                                    | -               |      |                    |       |           |                 | 23                         | 市道の適切な維持管理      | 管理課                                                  |            |     |       |  |
| 自然環境 | 48              | 公園整備や野外イベントの開催など、市民が自然と触れ合う機会の拡大                     | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 24              | 公園整備や野外イベントの開催など、市民が自然と触れ合う機会の拡大                     | みどり公園課     |     |       |  |
|      | 49              | 緑の基本計画、景観計画に基づく緑化の推進                                 | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 25              | 緑の基本計画、景観計画に基づく緑化の推進                                 | みどり公園課     |     |       |  |
|      | 50              | 開発行為における環境配慮                                         | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 28              | 開発行為における環境配慮                                         | 建築課        |     |       |  |
|      | 51              | 市民向け生垣助成                                             | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 27              | 市民向け生垣助成                                             | みどり公園課     |     |       |  |
| 52   | 緑被率、緑視率指標の導入と向上 | -                                                    | -               |      |                    |       |           |                 | 32                         | 緑被率、緑視率指標の導入と向上 | みどり公園課                                               |            |     |       |  |
| 生活環境 | 53              | 合併処理浄化槽設置推進                                          | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 40              | 合併処理浄化槽設置推進                                          | 下水道課       |     |       |  |
|      | 54              | 浄化センターでの市民啓発                                         | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 41              | 浄化センターでの市民啓発                                         | 竜田川浄化センター  |     |       |  |
|      | 55              | 雨水タンクの設置促進                                           | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 13              | 雨水タンク設置促進事業                                          | 環境モデル都市推進課 |     |       |  |
|      | 56              | 効率的な汚水処理施設整備基本計画に基づき、平成30年までに72.9%普及                 | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 39              | 効率的な汚水処理施設整備基本計画に基づき、平成30年までに72.9%普及                 | 下水道課       |     |       |  |
|      | 57              | ごみ半減プランに基づき、平成32年度までに21年度比で、家庭系可燃ごみを半減(家庭ごみ有料化の実施など) | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 6               | ごみ半減プランに基づき、平成32年度までに21年度比で、家庭系可燃ごみを半減(家庭ごみ有料化の実施など) | 環境保全課      |     |       |  |
| 環境教育 | 58              | 教育施設における再生可能エネルギー・省エネ設備の導入                           | -               | -    |                    |       |           | EV_22           | 教育施設における再生可能エネルギー・省エネ設備の導入 |                 | -                                                    | 教育総務課      |     |       |  |
|      | 59              | 環境・エネルギー学習プログラムの検討                                   | -               | -    |                    |       |           | EV_23           | 環境・エネルギー学習プログラムの検討         |                 | -                                                    | 教育指導課      |     |       |  |
|      | 60              | エコスクールへの応募(グリーンラッグの取得)                               | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 35              | エコスクールへの応募(グリーンラッグの取得)                               | 教育指導課      |     |       |  |
|      | 61              | 環境教育の担い手育成                                           | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 20              | 環境教育の担い手育成                                           | 教育指導課      |     |       |  |
|      | 62              | 全小中学校での環境教育の実施                                       | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 36              | 全小中学校での環境教育の実施                                       | 教育指導課      |     |       |  |
|      | 63              | スーパーエコスクール推進                                         | -               | -    |                    |       |           |                 |                            | 37              | スーパーエコスクール推進                                         | 教育総務課      |     |       |  |

## (2) エコオフィス取組一覧表

|             | 項目<br>No. | 取組み内容                                                         |
|-------------|-----------|---------------------------------------------------------------|
| エコオフィスの取組   | 1         | 職場内で省エネルギー（電気、ガス、灯油などの利用削減や効率的利用）に取り組む                        |
|             | 2         | 職場内で節水や排水時の環境負荷低減に取り組む                                        |
|             | 3         | 職場内で紙使用の抑制・再使用・リサイクルに取り組む（※）                                  |
|             | 4         | 職場内で廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルに取り組む                                   |
|             | 5         | 職場で使う製品のグリーン購入（再生紙、環境配慮型製品の使用など）や地場製品の購入に取り組む                 |
|             | 6         | 公用車利用による環境影響の抑制（職員の勤務中の公用車利用の抑制、エコドライブ、自転車の利用や低公害車の導入など）を実施する |
|             | 7         | 職員の通勤時の直接的環境影響の低減（マイカー使用の抑制、エコドライブ、公共交通機関や自転車の使用など）を実施する      |
|             | 8         | 庁舎・施設内に常在する者（施設管理者、食堂、売店スタッフ等）に環境配慮の要請をする                     |
|             | 9         | 庁舎・施設へ出入りする事業者に環境配慮の要請をする                                     |
|             | 10        | 公共施設の利用者に対し環境配慮の要請をし、その状況を確認する                                |
|             | 11        | その他エコオフィスの取組                                                  |
| 独自の環境<br>施策 | 12        | 公共施設における再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマスなど）の活用を検討し、導入する                 |
|             | 13        | 公共施設において環境配慮型設備の設置・更新（高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など）を検討し、導入する           |
|             | 14        | 再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動を実践することにより、災害に強い低炭素型のまちづくりを進める           |
|             | 15        | 環境負荷の少ない移動手段の確立を進める                                           |
|             | 16        | 健全な水循環や、清らかな水・水辺環境の維持・回復を進める                                  |
|             | 17        | 森林・農地の持つ環境保全機能を維持し、生物多様性の保全・創造を進める                            |
|             | 18        | 廃棄物の排出や有害物質の使用を減らし、資源の循環利用を進める                                |
|             | 19        | 地域資源の活用や地域間連携による産業育成やまちづくりを進め、食糧や主要な資源の自給度を高める                |
|             | 20        | 本来業務における環境配慮                                                  |
|             | 21        | その他独自施策                                                       |

※特に公共施設での OA 用紙使用量について、29年度は28年度比で5.0%（3,211kg 相当）以上の削減目標を立てていましたが、1,970kg 増加したため、29年度比で3.0%以上削減することが求められます。ミスコピーの防止、両面・縮小印刷（2up 印刷やパワーポイントの1ページ4スライド印刷）などの実施状況を確認してください。

## 5. 進行管理方法

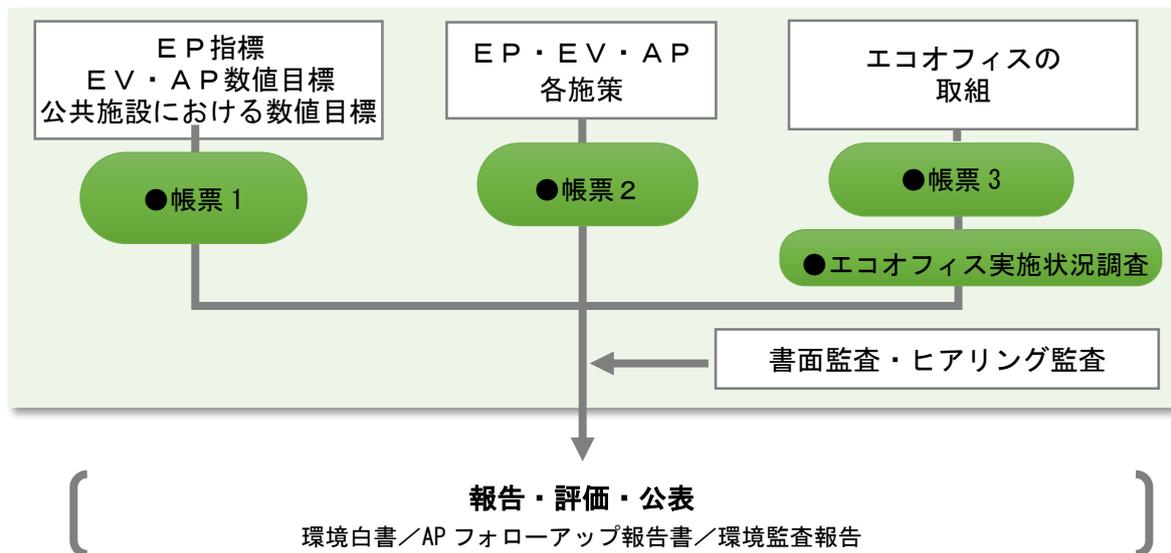
### (1) 帳票管理イメージ

一体管理による帳票イメージを以下に示します。指標や施策を「帳票 1 (指標)」、「帳票 2 (計画に基づく施策)」、「帳票 3 (エコオフィスの取組)」及び「エコオフィス実施状況調査」の4つから一体的に管理していきます。

なお、従来の「本来業務における環境配慮、独自施策」の状況は、「エコオフィス実施状況調査」で確認します。

#### 【調査対象】

- 帳票 1・・・環境モデル都市推進課
- 帳票 2・・・各計画の施策を担当する部署
- 帳票 3・・・全部署
- エコオフィス実施状況調査・・・全職員（サイボウズで実施）



注) EP：環境基本計画、EV：エネルギービジョン、AP：アクションプラン

### (2) 点検・評価方法

帳票 1、帳票 2、帳票 3 による各部署及び「エコオフィス実施状況調査」による全職員への照会后、環境マネジメントシステム推進会議が帳票等に基づいて点検・評価を行います。また、取組の積極的な推進を促し、優れた取組を水平展開するため、担当部署へのヒアリング等を実施します。推進会議で出た意見を各部署にフィードバックすることで、次年度の施策・取組の改善につなげます。

※なお、現在策定を進めている第3次生駒市環境基本計画において、進行管理の方針、手法等見直しがあった場合、監査体制、手法等に変更が生じる場合があります。

### (3) スケジュール

以下に示すスケジュールにより、環境施策及び環境配慮行動について一体的に進捗管理を行います。

※目標を設定して取り組むのは11月からの5ヶ月間になりますが、年間を通して各部署での紙使用量、ごみ排出量、リサイクル量等を事務局まで報告していただくことで、間断ない環境配慮行動の推進を図ります。

|                                        | 11月                          | 12月          | 1月 | 2月 | 3月 | 4月                       | 5月       | 6月          | 7月 | 8月              | 9月 | 10月 |
|----------------------------------------|------------------------------|--------------|----|----|----|--------------------------|----------|-------------|----|-----------------|----|-----|
| 本年度                                    | 所属<br>フィードバック                |              |    |    |    | 実施結果<br>照会<br>とりまとめ      |          | ヒアリング<br>監査 |    | 意見<br>取りま<br>とめ |    |     |
|                                        | 運用<br>方針<br>公開<br>取組目<br>標照会 | EMS運用        |    |    |    | エコオ<br>フィス<br>実施状<br>況調査 | 書面<br>監査 |             |    |                 |    |     |
| 環境モデル都市<br>アクションプラン<br>フォローアップ<br>(参考) | 協議<br>会<br>報告<br>書           | 内閣府<br>ヒアリング |    |    |    |                          |          |             |    |                 |    |     |

## 6. エコオフィスの取組及び独自施策（参考）

エコオフィスの取組（全職員に共通した取組）、本来業務における環境配慮、独自施策（各部署の取組）については、過去の優良事例を参考にするとともに下記を参考に実施してください。

▶ 参考資料1「過去の優良事例一覧」を参照

### 全職員に共通した取組

| 項目NO.                               | 項目              | 具体的取組                                                                                    |
|-------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                   | 電気を使用するとき       | 【照明】業務や市民サービスに支障がない範囲で、昼休み中は消灯、それ以外の時間でも照明の使用は最小限に抑える。                                   |
|                                     |                 | 【照明】窓側や廊下で明るい時間帯は自然採光を利用し、照明の使用を抑制する。                                                    |
|                                     |                 | 【パソコン・機器】パソコンの節電対策を徹底する。<br>▶ 参考資料2「パソコンの節電対策（旧情報政策課配信）」を参照                              |
|                                     |                 | 【パソコン・機器】席を離れるときはパソコンのふたを閉じ、パソコンを1時間以上使用しない時は、電源を切る。                                     |
|                                     |                 | 【パソコン・機器】シュレッダー等常時使用しない機器類は、使用するとき電源を入れ、使用後は必ず電源を切る。                                     |
|                                     |                 | 【パソコン・機器】退庁時には、パソコン本体、プリンターの電源を必ず切る。                                                     |
|                                     |                 | 【パソコン・機器】エレベーターの使用をできるだけ控え、移動には階段を利用する。                                                  |
| 【夏季・冬季節電対策】空調の室温設定は、夏期28℃、冬期19℃とする。 |                 |                                                                                          |
| 2                                   | 水を使用するとき        | 洗面所やトイレの使用の際には、必要以上に水を流さず節水に努める。                                                         |
|                                     |                 | 水道の使用後は、水栓の止栓を確認する。                                                                      |
|                                     |                 | せっけん、洗剤は必要な量だけ使う。                                                                        |
|                                     |                 | 食器を洗う時は、必要以上に水を流さず節水に努める。                                                                |
| 3                                   | コピーやプリントアウトするとき | 両面印刷、使用済み用紙（片面使用済み用紙）の裏面活用、縮小印刷機能の活用を徹底し、紙の使用量を減らす。                                      |
|                                     |                 | コピー機の横に使用済み用紙をストックできる容器を設置する。また、設置する場合は、「片面使用済み用紙」「両面使用済み用紙」「シュレッダー処理が必要な用紙」に分けて容器を用意する。 |
|                                     |                 | プリントアウト、コピーの際には事前に設定を確認しミスコピー防止に努める。                                                     |
|                                     |                 | 簡易な供覧については、プリントアウトしないでメールで送るなど、庁内LANを活用する。                                               |
|                                     |                 | 会議資料等は工夫してできるだけ簡素化し、作成部数の適正化を徹底する。                                                       |
|                                     |                 | 印刷物は、配布先や内容を精査し、必要最小限のページ数、部数とする。<br>使用済み封筒は、庁内で活用する。                                    |

| 項目<br>NO. | 項目        | 具体的取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4         | ごみにする前に   | <p>平成 27 年 4 月の家庭系ごみ有料化に伴い、率先垂範してごみ減量を徹底する。</p> <p>ごみの分類については、「ごみ・リサイクル資源の分類及び排出方法」を基準として、各所属で分類方法を決定し、エコ推進責任者が各職員に通知し、その分類方法に従って行動する。</p> <p>▶参考資料 3「ごみ・リサイクル資源の分類及び排出方法」を参照</p> <p>ファイル等は、可能な限り再利用する。</p> <p>びん、缶、ペットボトルなどは、所定の場所に設置されたリサイクルボックスに出す。</p> <p>個人用のごみ箱は撤廃し、ごみ箱を共有する。</p> <p>プラスチック製容器包装について分別を徹底し、資源化する。</p> <p>個人情報が含まれた文書を大量に処分する場合でも、できる限り焼却処分せずにシュレッダー処理をし、資源化する。</p> <p>※シュレッダー処理されたものは、再生トイレットペーパー「いこま紙」にリサイクルされます。</p> <p>所属の事業に伴うごみや、一時的に多量に出るごみについては、事業系指定袋を各所属で購入する。</p> <p>食べ残しは無くし、食品ロス削減に努める。</p> <p>事業に伴い発生した食品廃棄物は可能な限り再生利用する。</p> |
|           | 会議等を行うとき  | <p>会議等での飲料は原則提供しない。</p> <p>会議等の開催前に参加者には必要に応じてマイボトル等を持参してもらうように呼びかける。</p> <p>長時間に及ぶ会議など、飲料が必要となる場合には、会場の隅に湯茶やリユースびん入り飲料と湯飲みやガラスコップなどとともに準備しておき、セルフサービスにより対応する。</p> <p>イベント等会議以外で飲料を提供する場合についても、上記の趣旨を尊重し、リユース容器の使用に努めること。</p> <p>▶ 参考資料 4「会議における飲料の取り扱いについて」を参照</p> <p>会議の開催時にはペーパーレス化、電子化に努める。</p>                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 5         | 物品を購入するとき | <p>物品の購入にあたっては、まずその必要性をよく検討し、必要と判断した場合は、適正な量をよく検討した上で購入数量をできるだけ抑制する。</p> <p>物品を購入する際には、環境負荷の低減を図るため、環境に配慮された物品（グリーン購入対象品）を優先的に購入する。</p> <p>コピー機やプリンターのトナーについては、リサイクル可能な商品を購入する。また、使用後は回収業者に回収してもらう。</p> <p>電化製品などの新規購入や買い替え時には、製品に表示されている省エネラベルなどを参考にし、省エネ性能に優れた製品を購入する。</p> <p>使い捨て製品は、できるだけ購入を控える。</p> <p>不要な袋や包装は断り、簡易包装での納品を要請する。また、その旨を仕様書に明記する。</p>                                                                                                                                                                                                        |

| 項目<br>NO. | 項目                     | 具体的取組                                              |
|-----------|------------------------|----------------------------------------------------|
| 6         | 公用車を利用するとき             | 公共交通機関を利用できる場合は、公用車の使用を控える。                        |
|           |                        | 近距離では、公用自転車を利用する。                                  |
|           |                        | 公用車を使用する際には、できるだけ低公害車や燃費のよい車を優先的に利用する。             |
|           |                        | 電気自動車やプラグインハイブリッド車を積極的に活用する。                       |
|           |                        | 運転前点検時には、タイヤの空気圧が下がっていないか確認する。                     |
|           |                        | 発進時はふんわりアクセル「e スタート」を心がける。(最初の 5 秒で、時速 20km 程度を目安) |
|           |                        | 車間距離にゆとりをもって加速・減速の少ない運転に努める。                       |
|           |                        | 荷物の積み下ろしや長い信号待ちなどの停車時には、アイドリングストップを心がける。           |
|           |                        | 走行経路を精査し、無駄な走行を無くす。                                |
|           |                        | 可能な場合は、相乗りをするよう心がける。                               |
|           |                        | エアコンの使用は控えめにする。                                    |
| 7         | 通勤時の環境配慮               | 近距離の通勤にはなるべく徒歩又は自転車を利用する。                          |
|           |                        | 通勤にはなるべく公共交通機関を利用する。                               |
| 8         | 常駐する事業者を管理する部署         | 【要請内容】社用車の環境に配慮した運転の励行（アイドリングストップや急発進急加速の禁止等）      |
|           |                        | 【要請内容】省エネ、省資源、ごみ減量への取組                             |
|           |                        | 【要請内容】その他、業務営業等における環境への配慮                          |
| 9         | 出入りする事業者と接する部署         | 【要請内容】物品納入の場合には、過剰な包装はしないこと。                       |
|           |                        | 【要請内容】物品納入時の包装容器の持ち帰り                              |
|           |                        | 【要請内容】弁当などの空容器の回収                                  |
|           |                        | 【要請内容】職員への不必要な個別チラシの配布自粛                           |
|           |                        | 【要請内容】社用車の環境に配慮した運転の励行（アイドリングストップや急発進急加速の禁止等）      |
|           |                        | 【要請内容】その他、業務営業等における環境への配慮                          |
| 10        | 市民が利用する会議室、調理室、体育館等の施設 | 【要請内容】電気ガス冷暖房等の消し忘れの確認やごみの持ち帰りなどの呼びかけ              |

## 各部署での取り組み

本来業務における環境配慮及び環境モデル都市アクションプラン、エネルギービジョン及び環境基本計画に掲げる各施策（5～8ページ）以外で、各部署が環境に関する独自施策を積極的に実施します。（9ページ 実施項目No. 12～21）

## 各部署共通での項目

### <外部への業務委託等に伴う受託者への環境行動の推進>

外部への業務委託を行う際は、委託契約書に以下の条文を入れてください。

（環境行動の推進）

第〇条 乙は、業務の履行に当たっては、甲が運用する生駒市環境マネジメントシステムに準じて、環境行動を推進するものとする。

▶「外部への業務委託に伴う受託者の環境行動の推進について」（平成22年12月28日通知）

### <エネルギー使用に大きな影響を及ぼす施設・設備の新設／改修／廃止等計画の報告>

公共施設について、以下の計画等が見込まれる場合には、環境モデル都市推進課まで報告をお願いします。

- ・施設の新設、改修、廃止
- ・施設における再エネ・省エネ・熱源設備等の導入、更新

### <地域エネルギー会社が供給する電力の利用>

本市では、平成29年7月18日に、エネルギーの地産地消、地域活性化を目指し、大阪ガス株式会社、生駒商工会議所、株式会社南都銀行、一般社団法人市民エネルギー生駒と共同で、地域エネルギー会社「いこま市民パワー株式会社」を設立しました。

電力小売事業による収益は株主には配当せず、子育て、教育など、地域の課題解決のために還元することで、市民生活の利便性を向上させ、さらに住みやすいまちづくりにつなげていきます。

市内の太陽光発電や小水力発電といった再生可能エネルギー等を活用した電力は、平成29年度末で公共施設55施設、民間8施設へ供給しています。将来的に、市域全体での再生可能エネルギーの普及拡大を目指していますので、事業への理解と協力をお願いします。

## 7. 条例、規則、要綱

### 生駒市環境基本条例（抜粋）（平成24年10月の改正で追加）

#### （環境マネジメントシステム）

- 第19条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を効果的に推進するため、環境マネジメントシステム(環境に配慮した活動を進めるための目標を決定し、当該目標を達成するための継続的な改善を図る仕組みをいう。以下同じ。)の導入及び推進を図るものとする。
- 2 環境マネジメントシステムの実施に当たっては、環境への負荷の低減に向けて取り組む項目について、目標を設定し、その取組状況を評価し、見直しを行うものとする。
  - 3 環境マネジメントシステムに係る方針の決定、総合調整等を行うため、市長を本部長とする生駒市環境マネジメントシステム推進本部を置く。
  - 4 環境マネジメントシステムの運用に関し必要な事項の調査等を行うため、市長が指名する職員で構成する生駒市環境マネジメントシステム推進委員会を置くことができる。
  - 5 環境マネジメントシステムを適正に運用するため、第24条第1項に規定する環境マネジメントシステム推進会議において、取組状況の点検及び評価を行うものとする。
  - 6 前各項に定めるもののほか、環境マネジメントシステムの運用に関し必要な事項は、市長が定める。

#### （環境マネジメントシステム推進会議）

- 第24条 環境マネジメントシステムの適正な運用を図るため、生駒市環境マネジメントシステム推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。
- 2 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。
    - (1) 環境マネジメントシステムに係る取組状況について点検し、及び評価すること。
    - (2) 環境マネジメントシステムに係る目標について調査審議すること。
    - (3) 前2号に掲げるもののほか、環境マネジメントシステムに関する必要な事項について調査審議すること。
  - 3 推進会議は、委員35人以内をもって組織する。
  - 4 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
    - (1) 学識経験のある者
    - (2) 事業者及び市民
    - (3) 市職員
    - (4) その他市長が必要と認める者
  - 5 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。
  - 6 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 7 推進会議は、必要があると認めるときは、専門チームを置くことができる。
  - 8 推進会議は、その定めるところにより、専門チームの決議をもって推進会議の決議とすることができる。
  - 9 前各項に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

## 生駒市環境マネジメントシステム推進会議規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、生駒市環境基本条例(平成11年3月生駒市条例第11号。以下「条例」という。)第24条第9項の規定に基づき、生駒市環境マネジメントシステム推進会議(以下「推進会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (会長及び副会長)

第2条 推進会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第3条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (専門チーム)

第4条 条例第24条第7項の専門チーム(以下「専門チーム」という。)に属する委員は、会長が指名する。

- 2 専門チームに代表を置き、専門チームに属する委員の互選により定める。
- 3 代表に事故があるときは、専門チームに属する委員のうちからあらかじめ代表が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 前条の規定は、専門チームの会議について準用する。

### (関係者の出席等)

第5条 推進会議又は専門チームは、必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

### (委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、推進会議及び専門チームの運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

### 附 則

この規則は、公布の日（平成24年10月9日）から施行する。

## 生駒市環境マネジメントシステム運用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、生駒市環境基本条例（平成11年3月生駒市条例第11号。以下「条例」という。）第19条第6項の規定に基づき、生駒市環境マネジメントシステム（以下「システム」という。）の運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(システムの活用)

第2条 システムは、生駒市環境基本計画その他環境の保全及び創造のための基本的な計画（以下「基本計画等」という。）の進行管理並びに生駒市が行う全ての事務事業における環境に配慮した活動の点検及び評価に活用するものとする。

(推進本部)

第3条 条例第19条第3項の環境マネジメントシステム推進本部（以下「推進本部」という。）は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織し、本部長は市長を、副本部長は副市長、教育長及び水道事業管理者をもって充てる。

3 本部員は、市長部局の特命監、公室長及び部長、上下水道部長、消防長、教育委員会事務局の部長並びに議会事務局長をもって充てる。

4 本部長は、会務を総理し、推進本部を代表する。

5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 推進本部は、システムに係る目標の設定、評価及び見直しその他システムの運用に関し必要な事項を所掌する。

(推進委員会)

第4条 条例第19条第4項の環境マネジメントシステム推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置するときは、所属長等のうち、本部長が指名した者をもって組織する。

2 推進委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。

(環境行動実行部門)

第5条 システムの運用を实践する環境行動実行部門は、システムの対象となる事務事業を所管する所属の職員とする。

2 環境行動実行部門は、システムの運用に際し、推進本部が定めた事項その他必要な取組を履行するとともに、基本計画等に掲げる事業その他環境に関連する事業を推進するものとする。

3 環境行動実行部門にエコ推進責任者を置き、所属長等をもって充てる。

4 エコ推進責任者は、推進本部の指示に基づき、システムの運用に必要な取組を積極的に推進し、その結果を推進本部に報告するものとする。

5 環境行動実行部門にエコ推進員を置き、所属職員の中からエコ推進責任者が指名した者をもって充てる。

6 エコ推進員は、エコ推進責任者を補佐し、所属の環境行動の記録並びに所属内の連絡調整及び環境配慮に関する啓発を行う。

(目標の設定)

第6条 システムの具体的な運用方法及び目標は、条例第24条の生駒市環境マネジメントシステム推進会議（以下「推進会議」という。）による調査審議を受け、本部長が決定する。

2 本部長は、前項で決定した目標等を環境行動実行部門に通知する。

(監査及び取組の是正措置)

第7条 システムの取組状況については、推進会議による点検及び評価を受け、当該評価の結果、取組が不十分と認められた項目等については、速やかに是正等の措置を講ずるものとする。

(システムの見直し)

第8条 本部長は、必要に応じてシステムの見直しを行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、システムの運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年10月11日から施行する。

2 生駒市環境マネジメントシステムの実施及び推進組織の設置に関する取扱要綱（平成22年11月1日施行）並びに生駒市環境マネジメントシステムの推進に係る懇談会開催要綱（平成24年6月18日施行）は、廃止する。

附 則

1 この要綱は、平成25年7月10日から施行する。

2 改正後の生駒市環境マネジメントシステムの運用及び推進組織の設置に関する取扱要綱第4条第9項の規定は、平成26年度以降の取組目標に係るシステムの運用について適用する。

附 則

この要綱は、平成27年10月21日から施行する。

## 過去の優良事例一覧表

参考資料1

| 年度  | 所属等     |              | 所見                                                                     |
|-----|---------|--------------|------------------------------------------------------------------------|
| H29 | 総務部     | 総務課          | 廃棄書類を焼却処分から溶解処理に変更し、紙のリサイクルの新しい取組を行ったこと。                               |
| H29 | 地域活力創生部 | 環境モデル都市推進課   | 新たな取組みとして、市民団体と協働でフードドライブに取組み、食品ロス削減を推進したこと。                           |
| H29 | 地域活力創生部 | いこまの魅力創造課    | 会議テーブルに設置したディスプレイを使ってのペーパーレス会議の実施や環境情報を随時SNSで発信したこと。                   |
| H29 | 市民部     | 環境保全課        | 生ごみ削減において、エコクッキングやキエー口の普及促進、他市との連携による取組を推進したこと。                        |
| H29 | 市民部     | エコパーク21      | 飲料の購入をペットボトルから粉末溶解に変更し、その意義を定量的に見える化して、職場で共有意識を周知されたこと。                |
| H29 | 生涯学習部   | スポーツ振興課      | 指定管理業者にエコオフィスの取組を提案させ、契約更新時にチェックシートで提案内容の進行管理を行ったこと。                   |
| H29 | 生涯学習部   | 小平尾南スポーツ施設   | 地域と連携して、花の育成や堆肥作りによる地域循環の取組を行ったこと。                                     |
| H29 | 教育振興部   | あすか野小学校      | 会議資料や学校便りをメール配信してペーパーレス化を図り、定量的な把握がされて、大きな成果を挙げたこと。                    |
| H29 | 教育振興部   | 大瀬中学校        | 生徒の椅子の下に雑巾を掛けて、ティッシュペーパー代わりに雑巾を使用することで、紙ごみの排出量削減を図るなどの独自の取組を行ったこと。     |
| H29 | 教育振興部   | 生駒中学校        | 古制服や古シューズを対象に他の学校とも連携して幅広くりユースに取組んだこと。                                 |
| H28 | 市長公室    | 政策企画推進課      | 新規主要事業ヒアリングにおいて、ペーパーレス会議に取組み、約13,000枚の紙を削減した。                          |
| H28 | 総務部     | 情報政策課        | 各種システムの一部をクラウド化し、サーバー機器台数を6台削減した。前年度からトータルすると全体の3分の1削減し、消費電力削減に努めている。  |
| H28 | 地域活力創生部 | 環境モデル都市推進課   | 近畿大学、教育委員会と連携し、市内小学生を対象に参加型の新たな環境教育プログラムを立案した。                         |
| H28 | 市民部     | 環境保全課        | ・絶滅危惧種であるカワバタモロコシの孵化に成功した。<br>・子ども向けにキエー口の製作講座をおこなった。                  |
| H28 | 福祉健康部   | デイサービスセンター長楽 | 古新聞を、書道の練習、はり絵などのレクリエーションや紙のごみ箱に使用している。                                |
| H28 | 福祉健康部   | 健康課(健康センター)  | 電動自転車や前年度に導入した1人乗り電気自動車「コムス」を家庭訪問時等工夫して活用し、きちんと利用記録を残しながらCO2排出を抑制している。 |
| H28 | 福祉健康部   | やすらぎの杜優楽     | ①調理業者へ食品残渣堆肥化の協力要請を実施している。<br>②利用者に負担のない節水システムを取り入れている。                |
| H28 | 建設部     | 営繕課          | 雨水貯留や地中熱利用のヒートポンプなど、本来業務において設備の設置更新に積極的に取組み、成果が出ている。                   |
| H28 | 教育振興部   | 教育支援施設       | 支援施設としての情操教育の一環として、花、木などの育成に取り組む。                                      |

|     |       |              |                                                                                                                                    |
|-----|-------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H28 | 教育振興部 | 桜ヶ丘小学校       | ①エコ委員会を中心とした積極的な環境活動<br>・徹底した分別、昼休み消灯、節水<br>・ミックスペーパーなどの紙リサイクル活動で2,000kg/年以上回収実績をあげている。<br>②保護者会、民生委員との地域連携でペットボトルキャップと古紙の回収をしている。 |
| H28 | 教育振興部 | 鹿ノ台小学校       | ①地域ボランティアのゲストティーチャーを招いた環境教育を実施している。<br>②制服のリユースやグリーン化した運動場を地域と推進している。                                                              |
| H28 | 教育振興部 | 生駒東小学校       | ・ガスヒーポンと緑のカーテンによる断熱化、緑化<br>・ビオトープによる生物多様性の取組<br>・エコ委員会による月平均8kgのペットボトルキャップ回収<br>・降水確率を意識した花の水やり                                    |
| H28 | 教育振興部 | 生駒南第二小学校     | エコ委員会等で子どもたちが中心となり地域と共に活動を展開し、エコスクール審査においてグリーンフラッグを継続取得している。                                                                       |
| H28 | 教育振興部 | 中保育園         | 子どもの発想によるみずたまレンジャー隊の節水取組を実施し、それが分別レンジャーの活動につながり、ごみの減量化を推進するなど、子どもが中心となる取組を実践している。                                                  |
| H28 | 教育振興部 | あすか野幼稚園      | 月1回のクリーンデー(清掃活動)と月2回のリサイクルデー(家庭から不用になったものを園児が持ち寄る)に取組み、園児に清掃・分別活動が根付かせている。                                                         |
| H28 | 教育振興部 | なばた幼稚園       | 緑ヶ丘中学校区の地域ぐるみによる“グリーンクリーン活動”に参加し、地域とともに活動を展開しているとともに、月に1回“幼稚園をきれいにする日”をもうけている。                                                     |
| H28 | 教育振興部 | 南こども園        | 園児が関心を持つリサイクルレンジャーに扮装し、分別意識を持たせる教育及びエコ通信による保護者への啓発を実施している。                                                                         |
| H28 | 生涯学習部 | 生駒ふるさとミュージアム | 館のイベントに、環境をテーマにしたものをうまく組み合わせ、来館者の増加につなげている。(棚田保全講演会、牛乳パックでの絵はがきづくり、バケツを使ったお米づくりなど)                                                 |
| H27 | 福祉健康部 | デイサービスセンター寿楽 | 本来業務の中で、施設利用者の食事量などを再アセスメントし、残食を減らしている。                                                                                            |
| H27 | 教育振興部 | 高山幼稚園        | ①エコ体験教室を自由参観から通常の参観に格上げした<br>②新入職員に対しエコマニュアルを作成している<br>③新入園児説明会でパワーポイントを用いて園の環境の取り組み(エコ活動)を説明している                                  |
| H27 | 教育振興部 | 俵口幼稚園        | ①ゴミ削減と再利用を目指したバザーでは、小学校と連携して残品・廃品が出ないようにしている。<br>②毎月エコだよりを作成し、保護者向けに啓発を行っている。                                                      |
| H27 | 教育振興部 | 南幼稚園         | 休日参観日にエコ参観での出前講座の実施、絵本・紙芝居コーナーが設けられる取組など家族みんなで環境に関する学習ができたことと出席者にも好評であったこと。                                                        |
| H27 | 教育振興部 | 生駒台小学校       | 低学年に対しては自作の紙芝居を用いた啓発を行うなど、環境への取組を全校生徒(901名)に浸透させる工夫を行い、グリーンフラッグ取得につなげた。                                                            |

|     |         |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|---------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H27 | 教育振興部   | 生駒東小学校     | <p>子どもたちの意識向上のため、独自の取組が積極的に推進されていることに加えて、PTA・地域住民との協力が密であることにより取組の主体を広げている。具体的には以下の①～⑤のとおり。</p> <p>①5～6年生主体の環境委員会が設けられており、先生が3名ついてカバーにあたっている。校内では身近な場所に目に付く形での意識付け活動が行われている。</p> <p>②エコキッズや4年生の社会総合学習の中で、食品ロスやゴミ分別について施設に出かけたり来校してもらったりして学習を進めている。</p> <p>③家庭訪問時、教員は自転車を利用している。</p> <p>④古紙回収については生徒だけでなくPTA、地域住民も一緒になり大きな成果(約100万円)を上げている。</p> <p>⑤食品ロスについて外部講師の授業を受けた後、徹底して残飯0を目指した取組を実践している。</p> |
| H27 | 教育振興部   | 生駒小学校      | <p>①体育館は、点灯しない→白熱灯だけつける→水銀灯もつける、の3段階に分けて点灯する工夫をしている。</p> <p>②節水レバーを業者に依頼せず教職員でレバー方式に付け替えた。</p> <p>③ボランティア・エコ委員会において児童が独自でシナリオからビデオを作製。</p> <p>④目で見える教育として、校長先生や教頭先生が絵本の読み聞かせを行っている。</p>                                                                                                                                                                                                            |
| H27 | 教育振興部   | 鹿ノ台中学校     | <p>生徒が主体となってワークショップを行い、生徒会やそれぞれの委員会でエコ活動に取り組み、グリーンフラッグを取得した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| H27 | 生涯学習部   | 生駒山麓公園     | <p>①マイクロバスの送迎を行っていることについて独自性がある。</p> <p>②自然と触れ合える体験イベントを実施し、参加者を増やす取組を推進している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| H27 | 地域活力創生部 | 環境モデル都市推進課 | <p>①道路照明の無電極ランプ化を進めた。</p> <p>②独自施策としてカーボン・オフセットの取組を導入した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| H26 | 市長公室    | 広報広聴課      | <p>環境配慮の取組みとして、昨年の12月に「まんてんいこま」を発行しエコな取組みを、転入者にもわかりやすく生駒のよさをアピールしている。また、周辺市町村にも配るようにして市外からの転入促進を促している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| H26 | 企画財政部   | 契約検査課      | <p>業者登録及び入札に関する資料を電子化する、登録項目を減らす、インターネットの活用、詳細資料の提出を落札候補者に絞る、可能な限り必要な文書を絞る等の取組みを実践することで、更なるペーパーレス化を推進しています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| H26 | 企画財政部   | 契約検査課      | <p>公共工事における再生資材利用量を搬出する再生資源量との比で1.5倍以上利用するという部の目標について、県内循環及び業者への協力要請を推進して、目標を大きく上回ると見込まれています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| H26 | 福祉部     | 福祉センター     | <p>・障害者(児)の方が自ら、ゴーヤの種をまいて育て、西日のきびしいガラス窓全面にみどりのカーテンを設置し、斜光と断熱により、空調の節電に寄与しています。また、できたゴーヤの苗を来館者に配布し、各家庭で栽培してもらい市民へのみどりのカーテン作りの拡大も図っている。</p> <p>・みどりのカーテンコンテストで平成25年度最優秀賞、平成26年度優秀賞と連続で受賞した。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| H26 | こども健康部  | なばた幼稚園     | <p>園児が使用済みの制服・帽子・かばん・シャツ・ズボンなどを、常時玄関に置いているリサイクルボックスにて回収し、誰でも持ち帰り再利用できるようにしている。また、絵本・おもちゃなどをバザーで提供し、リユースを進めている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| H26 | こども健康部  | 壱分幼稚園      | <p>環境ビジョンをさらに具体的に園独自の取組みとして落とし込み、保護者・職員・園児など関係者全員へ周知徹底し、実践されている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| H26 | こども健康部  | 壱分幼稚園      | <p>園児によるゴミ収集隊を結成し、2人1組で3種類(紙・プラゴミ・ゴミ)の分別収集を自発的に行っている。この状況をエコ通信に掲載し、各家庭に配り、このことが家庭での取組みにつながっている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|     |        |             |                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|--------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H26 | こども健康部 | 中保育園        | <p>【環境教育の取組】</p> <p>①環境基本計画の保育園版作成。<br/> ②6月5日の環境の日に全保護者へのお便り。<br/> ③6月5日の環境の日に職員による環境劇実施。<br/> ④運動会での親子ゴミ分別ゲーム。<br/> ⑤年長さんによる、お手伝い大好きゴミ収集隊による見回り実施。</p>                                                                                 |
| H26 | こども健康部 | 桜ヶ丘幼稚園      | 部の環境目標CO2削減のために毎月の利用料をグラフにして教員室に張り出し、各職員がどうしたら減らせるかを考えておられました。もちろん考えた内容を各自公開してお互いに刺激しあいながら改善に努められていました。この結果電気使用量夏場などは劇的な節電(約半分)、ゴミの削減が実現できていました。逆に水道料は増えているが、これに関しては『なんで』という問い合わせをしてみんなで減らす努力をつづけられていました。                                |
| H26 | こども健康部 | 子育て支援総合センター | 当センターでは3歳以下の幼児と母親に対して種々の企画イベントを行っています。その際に、母親にはエコマーク、グリーンマーク商品購入の推奨、幼児には「なかよしエプロン」の遊びを通して「水の大切さ」を教えておられます。今後この遊びの企画を「電機」、「ごみ」削減まで拡大を考えておられます。母親だけでなく、幼児までおろした企画運営が素晴らしいと思います。本業を通して知識吸収の一番大事な幼児にわかりやすく教え実行させているところがよかったですと思います。          |
| H26 | こども健康部 | 小平尾保育園      | ・昨年好評のエコカルタを追加作成し、4組で職員と園児がかかるた大会を実施しました。ご褒美は、手づくりのメダルです。<br>・エコレンジャー。これも昨年度は先生方が演じていましたが、今年度は保護者の希望もあり、2人が参加しました。保護者会からは、「来年度、いつするの?」という問い合わせもあるそうです。                                                                                   |
| H26 | こども健康部 | 高山幼稚園       | 生駒市環境基本計画ビジョン実現に向け、園独自の取組みを継続的に実施すると共に、外部講師・地域の方の協力を得て環境教育に取り組んでおられます。<br>①みどりのカーテンでH24最優秀賞、H25入賞、H26優秀賞を受賞し、来年は最優秀賞を目指しておられます。<br>②これまで雨水タンクの設置、ペットボトルエコツリー制作、太陽光ポップコーン作りを実施しておられます。<br>③地域の方と協力しもち米作り、サツマイモ作り、カレーパーティー、花植等を実施されておられます。 |
| H26 | 建設部    | 営繕課         | 市営住宅において街燈の一部をLED化するとともに、入居者の理解、納得の上で共用部分の間引き消灯を行われていました。利用者地域住民を巻き込んだ対策として評価できる                                                                                                                                                         |
| H26 | 都市整備部  | 花のまちづくりセンター | エネルギー削減のため、太陽光の発電とビニールハウスの温度調整用の灯油をエアコンに変える企画検討をした。                                                                                                                                                                                      |
| H26 | 教育総務部  | 教育指導課       | 小学校における環境教育の推進の一環で、26年度からエコボーナス制度の還元率を50%から100%にレベルアップして活性化された。さらに、エコスクールや環境関連施設の見学などの環境学習を実践された結果も、エコボーナスのポイントにしています。                                                                                                                   |
| H26 | 教育総務部  | 生駒東小学校      | PTAが主体となってPTA内に環境部会、東小サポーターズクラブ(父親)JF会(寿大学出身者)を立ち上げておられました。これらの活動は学校の管理の中で立ち上げていただき、自主的に活動をしてもらっているとのことでした。学校の周りの人たち(市民)に意識づけて学校、PTA、PTA環境部クラブの4段階合同で自主的に環境活動をしていただくことができていることは他の模範となる活動です。                                              |
| H26 | 教育総務部  | 生駒台小学校      | ・みどりのカーテンで採種した種を、児童のメッセージを添えて、バザーの時に来校した地域の人たちに配布。<br>・みどりの森公園の構想段階から児童が地域の人たちと協働で実施<br>・校内の取り組み実績を図表化し、環境美化委員会のみならず全校で共有化。さらに、地域の掲示板も利用して発信。                                                                                            |
| H26 | 教育総務部  | 生駒小学校       | 職員及び児童生徒たちに環境啓発を行い、その結果を印刷室に電気、ガス、水道、コピーの使用量の実績をグラフ掲示されていました。+雨水タンク導入                                                                                                                                                                    |

|     |       |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|-------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H26 | 教育総務部 | 壺分小学校      | <p>①教育目標の目指す児童像の中の「思いやりのある子」を掲げ、この中に環境的な取り組みを入れている。</p> <p>②児童主体のエコ環境委員会を新たに今年から立ち上げ、目標(電気・水道・ゴミチェック)を立て1月から準備期間とし4月から本格的に活動する予定である。</p> <p>③学校が終わったあと20分以内に下校してもらい、教室の電気を消灯し節電に寄与しています。隣に学童保育の建物も併設している。(安心・安全)</p> <p>④学校、市民でクリーンキャンペーンに参加するとともに近くの森林で鳥や昆虫の観察をして環境学習の一環として実施している。</p>                                         |
| H26 | 教育総務部 | 鹿ノ台中学校     | 生徒会の下、学級委員会や各種小委員会が、環境の取り組みを専門委員会として何ができるか検討し実施しています。生徒の自主・自発を尊重し、地域の清掃活動への参加人数も30数名から80数名と伸びました。                                                                                                                                                                                                                               |
| H26 | 生涯学習部 | 生涯学習課      | <p>①部の仕事目標である市民向け環境啓発のひとつとして、平成27年5月開催の環境自治体会議(いこま会議)に寿大学が全面参加する計画を組み込んでいます。</p> <p>②市民向け環境講座として、自然素材を活用した藍染体験、布草履づくり、廃棄野菜を利用したはんこづくり、マイカップづくりを実施し、特に今期は新設したいこまふるさとミュージアムにおいて、生駒に伝わる正月遊びを親子で体験してもらうことにより、楽しみながら子どもに生駒の昔ながらの良さと環境の大切さを学んでもらう等幅広い年代への環境啓発に努めました。また、七色LEDプラネタリウムやソーラーオルゴールなど最新の科学工作を体験するサイエンス面の環境啓発も企画実施しています。</p> |
| H26 | 上下水道部 | 下水道推進課     | GISファイリングを使って下水道配管図の電子化をされ、ボーリングデータを他の部署でも利用できるようにした。書庫に移動することなく、事務室の端末から検索できるようにした。                                                                                                                                                                                                                                            |
| H26 | 消防本部  | 消防本部消防長    | 環境に関わる教育訓練が消防長(及び総務課長)から所属長、所属長から課員、署員へと徹底され、その記録が「平成26年度、生駒市環境マネジメントシステムの職場研修等記録に、いつ、誰に、何と、明確に記録され各部署ごとに毎月実施されていた。                                                                                                                                                                                                             |
| H25 | 事務局   | 事務局(環境政策課) | 環境基本計画の改定に際し、環境基本計画についても、行革大綱や総合計画と並んで、部の仕事目標に掲げてもらうなど、効果的な推進・見直しのしきみを確立されました。今後このようなしきみを毎年継続していかれることを望みます。                                                                                                                                                                                                                     |
| H25 | 市長公室  | 人事課        | <p>電子化による継続的なペーパーレスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員採用の申し込み受け付けの電子申請を実施しペーパーレス化しています。</li> <li>・各種通達等をメール化してペーパーレス化しています。(給料袋、勤務届、事務連絡など)</li> </ul>                                                                                                                                                           |
| H25 | 市長公室  | 市民活動推進課    | ・エコネットいこまと協働の取組で25年度から市政研修会の一環として市民対象の環境施設見学会を実施し啓発しています。(従来は126の自治会長対象の環境施設見学会を毎年実施)                                                                                                                                                                                                                                           |
| H25 | 市長公室  | 市民活動推進課    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー環境分野ビジョンに沿ってH25年度より自治会集会所を対象に太陽光発電システム設置工事の補助金を新たに設けました。具体的には東生駒自治会の集会所に設置しています。</li> <li>・各部署毎に送っていた自治会長宛の郵便物を一括してまとめて郵送し、袋づめ作業の効率化と封筒の節約をされています。</li> </ul>                                                                                                                      |

|     |        |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|--------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H25 | 市長公室   | 市民活動推進センター  | <p>・〈参加・参画、協働ですすめる〉をキーワードで、1つに市民を巻き込むこと、2つに職員の意識向上を大切にしています。環境政策課・環境事業課・環境基本計画の3ファイルを作成し、エコネットニュースとともに利用者が閲覧できるようにしています。</p> <p>1. 「ららだより」や掲示物などで、常に成果や情報発信に工夫をこらしています。また計画の「成果目標」ではららぼーと登録団体の中で環境関連団体と環境フェスティバルに出席しています。</p> <p>2. 毎月ミーティングでは、2ヶ月に1回発行する「ららだより」の企画検討し、発信情報内容を「依頼」だけから成果や結果も含め「見える化」をすすめています。職員個人もエコドライブ研修やうちエコ診断なども受けています。また、ステープラーを針なしタイプに変更しています。</p> |
| H25 | 環境経済部  | 清掃リレーセンター   | <p>○持ち込み家具のリユース品販売会を実施。(エコパークにて25年8月、持込数14件にたいして、販売数13件、12月、持込数24件にたいして、販売数18件、市役所にて26年3月予定)</p> <p>○責任者が第2ステージへの意義(市民を巻き込んで広げていく環境)を充分熟知しておられます。</p>                                                                                                                                                                                                                    |
| H25 | 環境経済部  | 清掃センター      | <p>・職員の執務室を1つにまとめることにより、節電効果をあげられています。</p> <p>・給気ファン2機を1機にすることにより、半年間で90万円の経費節減・節電効果をあげられています。</p> <p>・休炉を4週間に1度から5週間に1度にする事により、炉の立ち上げによる節電効果と灯油の削減に努められています。実証実験を済ませ、平成26年度から本格実施されます。</p>                                                                                                                                                                              |
| H25 | 環境経済部  | 経済振興課       | <p>・遊休農地活用の推進しています。(Eco-netとの連携)<br/>全耕作地の4分の1にあたる100%の遊休地活用を継続しています。</p> <p>・就農者支援(市外3名の若者)をして、遊休農地による地産地消の推進しています。</p> <p>・青空市場でのマイバック持参運動による市民を巻き込んだ環境取り組みを実践しています。</p> <p>・様々な地産地消の推進しています。<br/>(いこまの逸品のパンフレット制作、いちご部会による地元スーパーへの販売斡旋)</p>                                                                                                                           |
| H25 | 市民部    | 課税課         | <p>・省エネ改修に伴う固定資産税の減額措置を実施されており、市民の省エネリサイクルを側面的に支援しています。</p> <p>・課税課に届く封筒のリサイクルを徹底しています。</p> <p>・課税課から発送(年間7万7千通)する窓付き封筒のセロファンをグラシン紙に変更するとともに、封筒にもリサイクル可能と表示しています。</p>                                                                                                                                                                                                    |
| H25 | こども健康部 | 健康課(健康センター) | <p>業務の中で様々な独自の工夫、取組をされています。</p> <p>(節電)</p> <p>・夏季に南側の窓によしずを利用して節電</p> <p>・デマンドシステムの利用</p> <p>(紙の削減)</p> <p>・ドキュワークスの導入による紙の削減<br/>(環境ビジョンに従って事業を展開)</p> <p>・ウォーキングマップの作成</p> <p>・食育推進計画による市民を巻き込んだ地産地消</p> <p>・健康生駒21による市民健康づくり</p> <p>(ゴミ削減)</p> <p>・環境行動取組データによる見える化と意識付け</p>                                                                                         |
| H25 | こども健康部 | 国保医療課       | <p>・国民健康保険の市民への通知の中に、環境に関する情報を追記して周知しています。</p> <p>・壁の分電スイッチに表示シールを貼り付けて、照明機器の節電をしています。</p> <p>・医療費の節約が、環境負荷の低減に繋がることを意識して業務されています。</p> <p>・実行責任者自ら自宅に太陽光発電、トイレ・お風呂の節水・省エネ化、徹底したエコドライブ運転を実践されています。</p>                                                                                                                                                                    |

|     |        |          |                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H25 | こども健康部 | ひがし保育園   | 環境の視点から運動会にて保護者・園児を対象とした(『ゴミの分別できるかな』)競技を独自に企画開発し、親子でのごみ分別の意識向上を図っています。                                                                                                                                                       |
| H25 | こども健康部 | みなみ保育園   | ○毎月環境データをグラフ化し、室内に掲示、また園だよりにて周知しています。<br>○子供達と共に緑の大切さを共有しています。⇒みどりのカーテン(平成24年度エコネット賞、平成25年度最優秀賞受賞)<br>○毎年工夫した取り組みにより環境への取り組みを職員、園児、保護者と共に高めておられます。具体的には24年度は手作り札を使ったごみの分別競技を運動会で実施し、25年度は「もったいないばあさん」という絵本を題材にお楽しみ会で寸劇を行った。   |
| H25 | 都市整備部  | 公園管理課    | ・地道に環境対策しています。<br>①都市樹木再生センターで、伐採した樹木を再生利用しています。(木炭、堆肥など)<br>②公園の蛇口を節水タイプにしています。<br>・地域住民が主体となって計画、立案することにより、市民が親しみやすい公園リニューアルを推進しています。                                                                                       |
| H25 | 上下水道部  | 上下水道部総務課 | 25年のどんどこ祭り等で初めて「きき水イベント」を実施し、生駒水のおいしさを知ってもらった。また、ベルテラス等での給水施設を設置することにより、水道水を使ってペットボトルを減らす取り組みを行っています。                                                                                                                         |
| H25 | 上下水道部  | 浄水場      | ○生駒の水PR活動として①きき水コーナーにて生駒の水、海外の水、日本のペットボトル水を飲み比べる会を実施②冷水機能付給水機を生駒駅前と北コミュニティセンターの2か所に設置③貸出用給水機を3台購入によりペットボトル購入を削減させる。<br><br>○小水力発電PR活動により省エネにつなげていく。(小水力発電視察・見学者は26組524人を数える。)                                                 |
| H25 | 上下水道部  | 下水道管理課   | ・重点プログラム「取り戻そう・・・」のNo.32にて従来埋め立てていた下水道汚泥を焼却処理に変更する事により、環境に配慮し、かつ費用削減を図っていることは認められます。<br>・ポケットティッシュ(流せる紙)にビジョンを張って市民に配布(小学校・窓口で・・・)市民をまきこんだ環境の取り組みとして認められます。<br>・浄化センターの運転の工夫(間欠運転)により使用電氣量を少なくしている。→できれば現場に実績を掲示し市民にPRお願いします。 |
| H25 | 教育総務部  | 俵口幼稚園    | 環境基本計画の4つのビジョンにリンクした、園独自の目標設定がされていました。                                                                                                                                                                                        |
| H25 | 教育総務部  | 俵口幼稚園    | 地域の方のボランティアの参加がされていました。<br>・食育(食物を育て、料理し、保護者にお知らせされていました。)<br>・環境美化(園周辺等に植物を植えられていました。)                                                                                                                                       |
| H25 | 教育総務部  | 俵口幼稚園    | 職員室の環境掲示版が充実されていた。<br>・水道、電気、ゴミの使用量をグラフ化し、そのグラフを見ての職員の感想を求め、それを掲示し、さらなる改善を考えることができる取り組みをされていました。<br>・毎月の環境目標を掲げられていました。                                                                                                       |
| H25 | 教育総務部  | 生駒幼稚園    | 奈良県金融広報委員会指定園に指定されたことから、「スマイルえecoデイ」を設定し、園児だけでなく保護者を含めて環境に対する意識を高めています。<br>収集したものがどのように使われているかを園児に分かりやすいように絵で表したり、集めたベルマークを何に交換するのかを園児と共に決定しているところが注目すべきところです。                                                                |
| H25 | 教育総務部  | 鹿ノ台小学校   | 通学路の樹木の落ち葉がキケンで市に伐採してもらいました。里山クラブの協力で大きな枝から椎茸栽培用の木をつくってもらい、3年生の地場産業の体験授業に活用しています。3年生が植えた菌は5年生になった時の林業の学習時に収穫体験します。                                                                                                            |

|     |       |            |                                                                                                                                                                                                   |
|-----|-------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H25 | 教育総務部 | 俵口小学校      | ・児童が自主的に考えたことを、児童会が率先して取り組み、放送で全児童にお知らせされている。<br>学年ごとの環境への取り組み教育がされています。                                                                                                                          |
| H25 | 教育総務部 | 桜ヶ丘小学校     | 児童・保護者・教職員と地域の人々や自治会、学校施設利用者(ラグビー・サッカー)が協力して学校行事をすすめています。9月運動会前には、草刈と校庭整備、樹木のせん定などを行っています。力仕事の排水口の土砂取りは大助かりとのこと。もう一つの特徴はお父さんの参加がとても多いことです。                                                        |
| H25 | 教育総務部 | 生駒南第二小学校   | 2013 ①エコスクールに取り組みまれていました。(参照:二小だよりパンフレット頂戴しています。)②エコキャップの回収を近くの薬局、スーパー(マックスバリュ等)に生徒たちが自主的に出向き、ボックスを置いて回収に行く活動をしていました。③リバーウォッチングを生徒たちが自発的に取り組み、水質、生物の調査を行われていました。                                  |
| H25 | 教育総務部 | 上中学校       | ・奈良北高校の生徒会と関係で、上中は下流へ、奈良北は上流へ富雄川の清掃活動をしています。今年のはじめての企画ということですが、継続を願います。                                                                                                                           |
| H25 | 教育総務部 | 光明中学校      | 校長自ら第2ステージを意識し積極的な取り組みをやっておられます。<br>①ECO短文コンテストでの生徒への意識づけ。国語の時間での徹底全員参加<br>②校長メール配信・校長雑感での保護者に対する環境取組への徹底<br>③育友会との連携による制服リサイクル出品会開催<br>④外部講師を招いてのテーマ「宇宙を取り巻く環境について」という視点から、子供達・父兄へ3/19講演会開催予定    |
| H25 | 教育総務部 | 緑ヶ丘中学校     | ○学校の先生と科学部の生徒が、育友会、地区自治会と連携しながら、「自然観察から学んだこと」をテーマに子供達の目から見た野鳥と大和川との関連記録(2001年から2012年)をまとめたところ、環境省自然環境局長賞を受賞した。                                                                                    |
| H25 | 教育総務部 | 大瀬中学校      | ・美化委員会を環境美化委員会に変えて従来の清掃のみではなく、校内の環境も考える活動を生徒中心になって行っています。(プランターの花植えを生徒会で実施:写真あり)<br>・地域と連携した竜田川クリーンキャンペーンのほかに生徒会独自でクリーンキャンペーンを実践しています。<br>(クリーンキャンペーンは地域のゴミ拾いを実施)                                 |
| H25 | 消防本部  | 予防課        | ①危険物の地下タンクの老朽化に対する指導、②防災訓練の指導、③訓練資材の再利用、は本来業務を通じて環境に配慮されていました。④年1回又は2回の火災訓練の申請時、口頭で環境にやさしい消火器の使用指導、⑤生駒台少年消防クラブとして父母も巻き込んで竜田川のクリーンキャンペーンに参加は、市民、住民を巻き込んで活動されていました。                                 |
| H24 | 市長公室  | 市民活動推進センター | 徹底した省エネ・省資源が実行されています。また、データを確認し、ラポート便りで公表し市民への協力につながっています。(市民との協働)                                                                                                                                |
| H24 | 企画財政部 | 危機管理課      | 緊急災害時の備蓄品(カンパンなど)を期限切れ前に訓練時の炊き出し、保育園等へのおやつに計画的に利用しています。また、同じく緊急災害時に使用する段ボール製簡易ベットについても広域に工場をもつ業者と契約し、在庫を持たない緊急時対応の工夫をされています。                                                                      |
| H24 | 環境経済部 | 清掃センター     | 本年度より清掃リレーセンターと1回/2月の問題点発掘会議を実施し、この中から、設備運用に支障があり、環境負荷に著しい影響を及ぼす破碎機運転停止トラブルを150件/月平均から数件/月平均まで減少させた。                                                                                              |
| H24 | 市民部   | 収税課        | 督促状等のDM発送時に同梱していたパンフレット、チラシ等の見直しを行い、要・不要を判断して使用する紙の総量を減らし、かつ減量状況を管理されていました。(例:4~6月総量H23実績55.2kg→H24実績7.6kg、7~9月68kg→11.2kg、10~12月61.3kg→9.8kg)紙の使用を減らす取り組みとして評価します。今後は本来業務への効果も見える化し推進されることを望みます。 |

|     |        |        |                                                                                                                                                                                                          |
|-----|--------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H24 | 福祉部    | 福祉センター | 施設利用者へ、トイレ電気入切、エアコン温度設定、水使用、ゴミ分別と持ち帰り要求等の環境配慮要請が徹底し浸透しています。これらの呼びかけにより一部の利用者では自宅での環境配慮を心がけるようになったとの事でした。昨年評価の◎の内容を継続しておられ、今年は緑のカーテンコンテスト最優秀賞を目指すとの事でした。                                                  |
| H24 | こども健康部 | みなみ保育園 | 紙類・ごみ排出量のグラフ化を行い、園長さんが環境に関する新聞の切り抜きを掲示したり、園だより等で周知されています。今年度は運動会の保護者競技で手作りの札を使ったごみ分別競技を取り入れるなど、職員・園児・保護者ともに環境に関する意識を高めておられます。                                                                            |
| H24 | こども健康部 | 小平尾保育園 | 環境基本計画の各分野ビジョンを盛り込んだエコカルタを製作し、繰り返し子ども達と一緒に楽しむ中で文語を覚え家庭にも広がったお楽しみ会で小平尾戦隊エコレンジャーを実施、ゴミの分別や節電を地域ぐるみで啓発できた。                                                                                                  |
| H24 | 建設部    | 事業計画課  | 環境マネジメントハンドブックのチェックリストを用いて各自の行動を確認し多数が達成できていない項目を「秋の環境マネジメント7か条」と位置づけ努力していました。                                                                                                                           |
| H24 | 上下水道部  | 下水道推進課 | 窓口に閲覧用のハンドブックを準備するとともに、基本目標を縮小コピーし、エコスポンジに貼って窓口で配布することで市の環境に対する姿勢を市民にアピールしていることと、市民啓発に利用している点が良かったと思います。                                                                                                 |
| H24 | 教育総務部  | 高山幼稚園  | ①昨年度園児・職員対象に実施した、生駒市衛生社を招いての環境講座、ごみの分別クイズの体験学習をH24は年中組48名に加え、保護者48名も参観・参加してもらい家庭での分別の大切さ、ごみの削減について意識を高める努力をされました。<br>②昨年度(H24)ごーやのカーテンづくりに、地域の皆さんとともに園児・職員が協働で取り組みECO-net生駒の緑のカーテンコンテストにおいて最優秀賞を受賞されました。 |
| H24 | 教育総務部  | 生駒台幼稚園 | 環境マネジメントシステムを周知するために、家庭から出る紙や資材を拠点回収する、出前講座でリサイクルの実践、地域のボランティアと協働で自然体験、雨水利用によるグリーンカーテン、野菜の栽培など様々な活用が実施されています。                                                                                            |
| H24 | 教育総務部  | 俵口幼稚園  | 事務室の電灯の間引きに加えて、全ての照明に銀紙を貼って反射により照度を高めりような工夫がされていました。                                                                                                                                                     |
| H24 | 教育総務部  | 生駒幼稚園  | ・親子クッキング(5才児対象)を生駒市食育ラウンドテーブル、味の会の協力を得て魚食体験を行い、環境配慮の体験教育を行っています。<br>・生駒衛生社のゲームを通じての分別教育を今年実施した。今後も隔年で行う予定とのことです。                                                                                         |
| H24 | 教育総務部  | 壱分幼稚園  | ・職員のみならず、園児、父兄、地域住民を巻き込んでの環境教育の広がりを継続的に、又、新たに意欲的に取り組んでおられます。<br>《継続》・エコ教育(園児ゴミ分別ゲーム化・衛生社指導)・親子通園路清掃→腐葉土→畑→野菜・ゴーヤカーテン・雨水タンク・エコキャップ、カバンぬいぐるみリユース東南アジア<br>《新規》・30周年記念式典にてエコ風船飛ばす。約400名参加フローラム連携             |
| H24 | 教育総務部  | 南幼稚園   | 2)昨年度◎—園児、保護者と共に活動、園のフェンスにみんなのまち／みんなのまち／みんなできれいにこのポスターを園児が作成、職場研修の徹底等の点でも今年もクリアしていました。<br>1)本年度の新たな取組み—「私の取り組みエコ目標」を新規に発案、各個人が目標を書き込み、机上の見え易いところにはりつけていました—実際の見本とブランク分を入手                                |
| H24 | 教育総務部  | 生駒北小学校 | 小学校5～6年生の児童7～8名が自主的活動として毎月1回の頻度で環境委員会を行い、ポスターを作成し全校の生徒達に環境への啓蒙活動を行うがしている。                                                                                                                                |

|     |       |                 |                                                                                                                                                                      |
|-----|-------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H24 | 教育総務部 | 鹿ノ台小学校          | 生駒市内で1校のみ校庭の芝生化をされています。消せる電気は誰でもわかるように照明に赤いシールでマーキングして節電されています。花植え活動(落ち葉の堆肥化)をされています。鹿小だよりを継続されていますが、その中で環境エコについて地域・保護者に対しても啓蒙活動をされており、さらにホームページでもPRされています。          |
| H24 | 教育総務部 | 真弓小学校           | クリーンキャンペーンに付け加え<br>インクカートリッジとベルマークペットボトルのキャップの収集場所を学校だけでなく北コミュニセンター、真弓自治会館、南都銀行に置き、住民を巻き込んでリサイクルに取り組んでいてその結果キャップは9600個20Kという数を生み出している所がよかったと思います。                    |
| H24 | 教育総務部 | 生駒台小学校          | 環境への取り組みとして電気、ガスの使用量、二酸化炭素排出量を、児童・保護者に朝礼などで周知するとともに、昨年に加えてホームページにも公表されています。エコ委員会も設置して5年生を対象とした取組を開始されています。エコスクールを目標に取り組みが進められています。                                   |
| H24 | 教育総務部 | 俵口小学校           | 平成24年12月から体育館を地域の方へ開放しておられ、体育館使用チェックシートの中に日付、使用団体名、責任者、時間、戸締り、消灯、整理整頓の従来項目に加えて新たに節電、節水、ゴミの持ち帰り欄を追加されています。さらに「生駒市では平成22年度から『環境マネジメントシステム』を推進しています。ご協力ください」と記載されていました。 |
| H24 | 教育総務部 | 生駒東小学校          | 電気・ガス等の使用量、CO2排出量をホームページに毎月掲載して節約状況を数値化することにより職員の意識改革につながっていることが評価できます。今後は、昨年と比較するなどの分析をされるとさらに良いと思います。                                                              |
| H24 | 教育総務部 | 壱分小学校           | 校内の電灯をつけなくてよいスイッチの横に児童エコ委員会が作成したイラスト入りの「電気を消そうよ、エコのために節電しよう」の表示が15カ所ほど掲示されていました。保護者にもアピールするよいアイデアだと思います。                                                             |
| H24 | 教育総務部 | 生駒南小学校          | 環境活動(雨水タンク、LED化、緑化、スタレ)等、様々取り組んでおられ、素晴らしいと感じました。<br>なお、広報誌を学校関係者だけではなく、地域自治会にまで配布されており、活動報告し、地域と協働されている点が素晴らしいと感じました。                                                |
| H24 | 教育総務部 | 生駒南第二小学校        | 実行責任者のエコに対する姿勢が強いだけでなく、現場が整理されている。生徒、父兄にも情報発信している。一般職員もよく解っている。毎月のゴミ重量。水道、電気、ガスの実績データ化(CO <sub>2</sub> 換算)をし、ホームページで誰もが見るようにしている。                                    |
| H24 | 教育総務部 | 鹿ノ台中学校          | 学校、地域ぐるみの面的活動による防災運動会の開催や、照度計を利用して生徒が自主的に体験したうえでの節電実践、全教科に環境の視点を取り入れた授業の実施、生徒会の整備委員会を中心にしたエコ活動への取り組みが評価できます。                                                         |
| H24 | 教育総務部 | 生駒中学校           | 9月5日、1月8日 新学期初日に通学路のゴミひろいを全職員・生徒で今年度から実施し、収集後のゴミ分別を通じて、生徒を含め、地域・市民への環境活動への取り組みがみられます。                                                                                |
| H24 | 教育総務部 | 生駒南中学校          | 生徒会有志による学校周辺のごみ拾い活動を今年から開始されています。竜田川クリーンキャンペーンへの参加や吹奏楽部の地域イベントの参加など、市民との協働での活動が多くあります。                                                                               |
| H24 | 生涯学習部 | 生涯学習課           | 指定管理者、施設管理課、当課の3者で毎月報告会を開いて記録を取り、環境配慮を含め、お互い共有して取り組んでおられます(指定管理者:7月~)。<br>大和茶(リユースビン使用)販売を南コミ、北コミにて実施されています。そして他でも実施の方向で利用者の反応を見ておられます。                              |
| H24 | 生涯学習部 | 鹿ノ台ふれあいホール      | インクカートリッジ、廃油を常時回収していることと、施設全体がきれいゴミを作らないという考え方に基きごみ収集場所の清掃を徹底し、捨てにくい環境にされています。ホールの入り口に環境コーナーを設置して市民に啓発活動をされています。                                                     |
| H24 | 事務局   | 事務局(環境モデル都市推進課) | 公用車を利用する場合は、理由を書かなければならないようにしたこと、自転車通勤の手当てを設け、マイカー通勤を抑制したことは他市町村に見られない良い施策だと思います。                                                                                    |

|     |                |            |                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|----------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H23 | 都市整備部          | 公園管理課      | 公園管理上発生する木材端材について従来処分されていましたが、今回樹木再生利用処理センターにおいて有効材料として活用、売却できた。又、木材は加工してクラフトなどに利用している点評価できます。                                                                                                                                                             |
| H23 | 都市整備部          | 生駒山麓公園管理者  | 生駒の豊かな自然をもっと身近に感じ体験する企画により、市が管理していた時より利用者を増やし環境に関する啓発をしておられます。又今年度は古くなった植木の支柱を土留めに再利用されることを評価いたします。                                                                                                                                                        |
| H23 | 水道局<br>(下水道部門) | 下水道管理課     | ゴミ排出量グラフを作って見える化をし、かつ分析しています。ゴミ分別について分かりやすい注意書きがあります。業務の説明会に事前授業をされ、市民の環境への理解を深めています。                                                                                                                                                                      |
| H23 | 水道局<br>(下水道部門) | 下水道推進課     | ゴミ(紙)の減量化を目標を設定し、日々のグラフ化しての意識啓発を実行しておられます。又、ゴミの分別につきプラスチック・ミックスペーパー等判断に迷いの多い物に対し基準を示しておられます。                                                                                                                                                               |
| H23 | 水道局<br>(上水道部門) | 総務課(真弓浄水場) | 2階南側に遮熱シート(内側及び外側)を貼り省エネに努めた。この外側のシートが安価な園芸用シートを使用するも色々な不備があり購入先に頼んで緑を塗って頂いたり建物の構造上取り付けにも工夫を凝らしていました。使用電力が水道局全部でしか出ないのでその効果の検証は出来てないんですが努力を認めたいと思います。                                                                                                      |
| H23 | 教育総務部          | 教育総務課      | 教育指導課と一緒に学校での省エネ活動を指導され、その結果をだされ、又そのコスト削減分をH24年度は各学校にフィードバックして有効活用してもらう制度を設定されたことは大変素晴らしいことです。また生徒や父母、地域に対して成果が見えるようにH24年から取り組まれることも素晴らしいことです。                                                                                                             |
| H23 | 教育総務部          | 高山幼稚園      | グリーンカーテン、雨水タンク、エコ出前講座の開催、エコキャップの回収、生ゴミコンポスト、制服リサイクルなど様々な活動に加え、本来小学校のみだったエコ体験を生駒市衛生社さんと協力して開催し、今後は保護者にも拡げていくとの事でした。また、田んぼを借りて地域の老人会や民生児童委員スクールボランティアの方々と作物を育て、穫れた米でもちつきなどのイベントをして園児に対して食べ物の大切さや環境の大切さを伝える活動を行っているということでした。                                  |
| H23 | 教育総務部          | あすか野幼稚園    | 保護者が行う「家庭教育学級」でエコをテーマにして、家庭でもエコの認識をきっちり持たれている点がとても評価できます。また自治会の方々と清掃活動や花の植えかえを一緒にされており園を保護者、自治会の連携がしっかりとれていると思います。                                                                                                                                         |
| H23 | 教育総務部          | 俵口幼稚園      | 以下3項目をまとめた状態で評価「◎」とします。<br>①カラン、帽子、スモッグ、制服等について、卒業時、次の園児に再利用することを保護者主体で進めています。②園児が布カバンを水曜日に家庭に持ち帰り、木曜日に牛乳パック、キャップ等を布カバンに入れて幼稚園に持って来て、保護者が交代で受取り、又、年長園児にいっしょに行っています。<br>③エコ対応(雨水タンク、みどりのカーテン、パッカー車等)の状況をホームページに掲載し、その更新がよく行われている。又、みどりのカーテンコンテストで受賞しておられます。 |
| H23 | 教育総務部          | 生駒幼稚園      | ①「スマイルえECO」活動としてスマイルえECOデーニュースを発行し、保護者と回収活動をしています。<br>②ペットボトルのキャップ回収量をワクチンの数でわかるように絵表示してわかり易いです。同様に回収容器である2リットルのペットボトル4本分でワクチン1本分になっています。<br>③園内や地域の方提供の畑をたがやし・野菜を育て・収穫し調理して食べています。                                                                        |
| H23 | 教育総務部          | なばた幼稚園     | ㈱生駒市衛生社の出前授業、雨水利用、グリーンカーテンなど様々な取り組みをされています。                                                                                                                                                                                                                |
| H23 | 教育総務部          | 壱分幼稚園      | 取り組み独自の工夫<br>・エコ教育(内容が特に優れています。例:園児のゴミ分別等、ゲーム化して母親と一緒に取り組まれています。環境教育の広がりを感じます。)                                                                                                                                                                            |

|     |       |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|-------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H23 | 教育総務部 | 南幼稚園     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児、保護者とともにエコキャップの回収活動に取り組んでおられ、昨年は44kgを達成されました。廃ペットボトルを組み立て箱をつくり、周知文とともにPRを図っています。</li> <li>・園のフェンス沿いに花を飾りごみのポイ捨てをする人に対して啓発を行っています。</li> <li>・PTAの委員会において、生駒市のエコの取り組みについて、あいさつ、講和等で取り上げています。</li> <li>・園児のエコキャップの取り組み、花植えを保護者に見てもらい啓発を図っています。</li> <li>・職場研修記録について、初めてであるにもかかわらず、ほぼ毎日実施され、記録もきっちりされています。</li> <li>・全職員の机の下敷(プラスチック製)に生駒環境基本計画のビジョンを配置しています。</li> </ul> |
| H23 | 教育総務部 | 鹿ノ台小学校   | 「しか小だより」を月1回発行し、学校での教育への取り組みや活動内容を子供→親→地域へと広がりを図っている。環境コミュニケーションが築かれており、他校にも水平展開してほしいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| H23 | 教育総務部 | 生駒台小学校   | CO2排出量のチェック、環境部作成、雨水タンク、ゴーヤカーテン、落葉の堆肥化等実際の活動の数々が素晴らしいです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| H23 | 教育総務部 | 俵口小学校    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食に出てくる食材、食器などについて、プラスチック材料(パンの袋、ゼリーの袋など)、燃えるごみ(食べ残し、紙コップなど)に分けて写真入りのチラシを作成、児童が分別しています。</li> <li>・上級生のエコ委員会の活動について校内放送でお知らせするとともに、ホームページに写真ニュースで取り上げて保護者にも広報しています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                          |
| H23 | 教育総務部 | 桜ヶ丘小学校   | 地域の方がボランティアとしてよく関わり、枝を回収して子どもと一緒にガーデニング用材を使ったり、薪利用しています。出入りのカメラマンさんが野鳥と森林自然について講演されるなど、地域の人材とうまく連携して子どもの教育・活動を支えています。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| H23 | 教育総務部 | 吉分小学校    | 歩きたくなる楽しいまちみちを目指して「あいさつロード」を設定し市民のコミュニケーションを深めると共に景観や環境を良くしようという取り組みは評価されます。竜田川のクリーン化など地域での参加を期待します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| H23 | 教育総務部 | 生駒南第二小学校 | 節電対策や環境情報(分別の取り組み、CO2排出量)をホームページで公開しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| H23 | 教育総務部 | 生駒北中学校   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①クリーンキャンペーンを、地域ぐるみ育成協議会と連携し、生駒北中学校と生駒北小学校が交替で当番校になり、校区内を区分して、クリーンキャンペーンを行っています。各地区で集積したごみ等は、地域の方が当番校に搬入協力しています。</li> <li>②生徒の環境委員会活動で校内美化と花づくりをしています。入学式は、環境委員会が育てたチューリップが新入生を迎えます。</li> </ul>                                                                                                                                                                          |
| H23 | 教育総務部 | 鹿ノ台中学校   | 生徒に新聞のコラム欄の要約直しをさせていることがその中に結構環境のことも書かれているので環境教育になっていること又「小さな親切」(生駒市主催活動)では生徒活動がすばらしく市内1位を取っていることはすばらしいことだと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| H23 | 教育総務部 | 上中学校     | 日頃から環境意識も高く、地道に地球環境保全の取り組みや啓発を推進されています。校長先生のリーダーシップのもと、地球にやさしいことを基本に月1回の職員会議では毎回最後に環境マネジメントについて時間をとられています。蛍光灯の間引きや消灯の徹底、分別の徹底、普通紙はもちろんポスターの裏面活用の実施・エコキャップ収集・下校時のごみ拾い実施(生徒・保護者、先生協働で)。育友会・生徒・先生と一緒にクリーンキャンペーンや花植えなども行っています。ごみの量は50%減、紙は両面使用する、メモ用紙なども裏面を利用しています。職員会議をペーパーレスでパソコンで実施してみるなど、地球にやさしい取り組みを率先して行っています。学校玄関に大きな分別箱を設置しており、生徒が持ち込んだごみは生徒が直接分別しています。                                                    |

|     |       |               |                                                                                                                                                                |
|-----|-------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H23 | 教育総務部 | 教育指導課         | エコ委員会を作って環境プログラムを子供達を中心にグループを作り目標設定、計画、実施して確認する学習に取り組んでいて、「国際NGO FOE Japan」から基金をうけ活動しています。合せて幼小中29校園に節電を指導して金額的に成果をあげ、教育総務課と協同して各校にフィードバックし、もっとやる気を出すようにしています。 |
| H23 | 生涯学習部 | 生涯学習課         | プラスチック製容器包装の分別ボックスに分別方法が詳しく書かれた紙が貼ってありました。来客カウンターの机のシートの中に基本目標が入っており、目につきやすいようになっていました、さりげなく周知する工夫として良いと思います。                                                  |
| H23 | 生涯学習部 | 南コミュニティセンター   | 常駐業者(日経サービス)の環境配慮要請において、EMSハンドブック記載内容と共に、電力節電のために努めてもらいたい具体的な行動項目も渡して運用を要請しています。                                                                               |
| H23 | 生涯学習部 | 総合公園スポーツ施設    | 松くい虫にかかった木を切って有効利用しています(薬師寺などで)。落ち葉利用、体育館半点灯、市民事業者へのリユース活動、乗り合わせ等色々取組まれておられることは立派です。                                                                           |
| H23 | 生涯学習部 | 井出山公園スポーツ施設   | 環境マネジメントシステム推進を实践する表に「環境省のチャレンジ25」を実施しています。自ら電力多消費型のスポーツ施設であり省エネの実施と更に市民へのPRも実行していました。                                                                         |
| H23 | 生涯学習部 | むかひやま公園スポーツ施設 | ・夏場の節電対策としてグリーンカーテン(きゅうり栽培)及び管内のコンセントにカバーをつけて無断使用を制限しています。・駐車場がせまいので乗り合わせを要請しています。                                                                             |
| H23 | 消防本部  | 警防課           | ビジョンをパソコン画面に常時表示(立上げ時に表示)するように工夫されていました。                                                                                                                       |

## パソコンの節電対策について

パソコン使用時の消費電力を抑えるために、5分間キーボードやマウスの操作をしないとモニター電源が切れるように設定して、パソコンを配布しています。

そのほかにも、日本マイクロソフト社からは以下の対策で節電効果が得られると公表されています。

パソコン1台ではわずかな節電でも、全員が対策を心掛けそれを継続することが大きな節電につながりますので、ご協力をお願いします。

なお、メーカー、モデルによって操作方法が異なる場合がありますので、不明な場合は情報政策課までお問い合わせください。

### 一定時間利用しない場合、スリープ（スタンバイ）またはシャットダウンする

利用しない時間が、Windows7 のノートパソコンでは約1時間50分以内であれば『スリープ（スタンバイ）』状態に、それ以上利用しない場合は『シャットダウン』状態にすることで省電力化が図れます。

#### ●スリープ状態にする方法（例）Windows7 の場合

1. 画面左下の「スタート」ボタンをクリック
2. 「シャットダウン」右横の「▶」ボタンをクリックして「スリープ」を選択
3. 画面が暗くなり、スリープ状態になります。  
※スリープ中はパソコンの電源ランプが点滅します。
4. 再度電源ボタンを押すとスリープ直前の状態でパソコンが起動します。

注意：スリープ（スタンバイ）中はネットワークが切断されます。そのため、ファイルサーバ内にあるACCESSやEXCEL等のファイルを編集したままスリープ（スタンバイ）状態にするとファイルが壊れてしまう場合や、また、ネットワークで稼働するシステムの利用中にスリープ（スタンバイ）状態にすると強制終了してしまう場合もあります。

スリープ（スタンバイ）状態にする場合は、ネットワーク利用をしていないことを確認した上で操作していただくようお願いします。

### 画面の輝度を下げる

画面の輝度を40%にすることで、消費電力を平均で約23%削減できます。

#### ●画面の明るさを調節する方法（例）NEC製パソコンの場合

- ・輝度を下げる：「Fn」＋「F8（▼☀）」同時に押すと輝度が下がります。
  - ・輝度を上げる：「Fn」＋「F9（▲☀）」同時に押すと輝度が上がります。
- ※明るさの感覚は個人差がありますので、画面の見やすさを犠牲にしない程度で輝度を下げてください。

### 帰宅時は必ずパソコンをシャットダウンする

業務を終え帰宅する際には、パソコンをスタンバイ（スリープ）状態ではなく、あるいは、単にパソコンのふたを閉じるだけではなく、必ずシャットダウンしてください。より節電効果があります。

## ごみ・リサイクル資源の分類及び排出方法【本庁】

| 分類区分        |                                                               | 排出方法・注意事項など                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 燃えるごみ       |                                                               | 事業系指定ごみ袋(燃えるごみ用)を使用して、終業前に配置されるごみ用カートに、各課で排出してください。                                                                                                                                                                                                                |
| 紙類          | ダンボール                                                         | 終業前に配置されるごみ用カートに、各課で排出してください。<br>※大量の場合は、各課で地下集積所までお持ちください。                                                                                                                                                                                                        |
|             | 雑誌・ミックスペーパー<br>(紙箱、紙袋、包装紙、パンフレット・ダイレクトメール、封筒、コピー用紙、メモ帳、ノートなど) | コピー機付近に、「片面使用済み用紙(裏紙として再利用)」、「両面使用済み用紙」をストックできる容器を用意し、分別して排出してください。<br><br>※機密性の高い文書や、個人情報を含む文書は、シュレッダー紙として処理してください。<br>※清掃事業者が回収にまわりますので、新たに回収拠点を置く際など変更がある場合は、総務課へご相談ください。<br>※コピー用紙などで汚れがひどいものは、燃えるごみとして排出してください。<br>※ミックスペーパーに該当する紙類については、「ごみガイドブック」を参照してください。 |
|             | シュレッダー紙                                                       | シュレッダー紙専用袋に各課で投入してください。(袋は終業前に配置されるごみ用カート横に設置されます。<br><br>※大量の場合は、各課で地下集積所までお持ちください。<br>※シュレッダー紙は、トイレトペーパー「いこま紙」としてリサイクルされます。<br>※汚れのひどい紙類、濃い色の紙類、のりのついた封筒などが混ざらないようにしてください。<br>※シュレッダー紙の分別については、「ごみガイドブック」には記載がありませんのでご注意ください。                                    |
| プラスチック製容器包装 |                                                               | 事業系指定ごみ袋(資源ごみ用)を使用して、終業前に配置されるごみ用カートに、各課で排出してください。<br><br>※プラスチック製容器包装は、商品を入れたもの(容器)・商品を包んだもの(包装)が対象となり、収集できるものには「プラマーク」がついています。プラスチック製品本体は対象になりませんので間違わないように注意してください。詳細については、「ごみガイドブック」を参照してください。                                                                 |
| ペットボトル      |                                                               | 各階の給湯室に設置されたボックスに分別して排出してください。<br><br>※キャップ及びラベルは、プラスチック製容器包装として排出してください。                                                                                                                                                                                          |
| びん・缶        |                                                               | 各階の給湯室に設置されたボックスに分別して排出してください。                                                                                                                                                                                                                                     |
| われもの        |                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 有害ごみ        |                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 燃えないごみ      |                                                               | 各階の給湯室に設置されたボックスに分別して排出してください。<br>※大型のものは、各課で清掃リレーセンターに持ち込むなどしてください。                                                                                                                                                                                               |

※「ごみガイドブック」は、サイボウズ「ファイル管理」又は生駒市ホームページにも配信されていますのでご参照ください。(市ホームページ <http://www.city.ikoma.lg.jp/0000001356.html>)

※事業系指定ごみ袋(燃えるごみ用・資源ごみ用)は、総務課で配布しています。

※リサイクルする「紙類」を袋で排出するときは、事業系指定ごみ袋を使用せず、透明又は半透明の袋を使用してください。また、本庁では、「雑誌」と「ミックスペーパー」の分別は不要です。

※ご不明な点があれば、各担当課までお問い合わせください。

- 分別に関すること＝環境保全課(内線355)
- 排出方法(場所)に関すること＝総務課(内線253)
- 排出量集計及び環境マネジメントシステムに関すること＝環境モデル都市推進課(内線377)

## ごみ・リサイクル資源の分類及び排出方法【本庁以外】

| 分類区分        |                                                             | 排出方法・注意事項など                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 燃えるごみ       |                                                             | 事業系指定ごみ袋(燃えるごみ用)を使用して、決められた日、場所に排出してください。                                                                                                                                                                                                                                |
| 紙類          | 新聞紙                                                         | <p>「ごみガイドブック」に基づいて分別し、排出してください。</p> <p>コピー用紙については、コピー機付近に、「片面使用済み用紙(裏紙として再利用)」、「両面使用済み用紙」をストックできる容器を用意し、分別して排出してください。</p> <p>※機密性の高い文書や、個人情報を含む文書は、シュレッダー紙として処理してください。</p> <p>※コピー用紙などで汚れがひどいものは、燃えるごみとして排出してください。</p> <p>※ミックスペーパーに該当する紙類については、「ごみガイドブック」を参照してください。</p> |
|             | ダンボール                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|             | 雑誌                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|             | ミックスペーパー<br>(紙箱、紙袋、包装紙、パンフレット・ダイレクトメール、封筒、コピー用紙、メモ帳、ノートなど)  |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|             | シュレッダー紙                                                     | <p>燃えるごみの収集日に、ごみと分別して、透明又は半透明の袋に入れて排出してください。</p> <p>※シュレッダー紙は、トイレトペーパー「いこま紙」としてリサイクルされます。</p> <p>※汚れのひどい紙類、濃い色の紙類、のりのついた封筒などが混ざらないようにしてください。</p> <p>※シュレッダー紙の分別については、「ごみガイドブック」には記載がありませんのでご注意ください。</p>                                                                  |
| プラスチック製容器包装 |                                                             | <p>事業系指定ごみ袋(資源ごみ用)を使用して、決められた日、場所に排出してください。</p> <p>※プラスチック製容器包装は、商品を入れたもの(容器)・商品を包んだもの(包装)が対象となり、収集できるものには「プラマーク」がついています。プラスチック製品本体は対象になりませんので間違わないように注意してください。詳細については、「ごみガイドブック」を参照してください。</p>                                                                          |
| ペットボトル      |                                                             | <p>事業系指定ごみ袋(資源ごみ用)を使用して、決められた日、場所に排出してください。</p> <p>※キャップ及びラベルは、プラスチック製容器包装として排出してください。</p>                                                                                                                                                                               |
| びん・缶        | 「ごみガイドブック」に基づいて分別し、事業系指定ごみ袋(資源ごみ用)を使用して、決められた日、場所に排出してください。 |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| われもの        |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 有害ごみ        |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 燃えないごみ      |                                                             | <p>決められた収集日はありません。</p> <p>各所属で、清掃リレーセンターに持ち込むなどしてください。</p>                                                                                                                                                                                                               |

※「ごみガイドブック」は、サイボウズ「ファイル管理」又は生駒市ホームページにも配信されていますのでご参照ください。(市ホームページ <http://www.city.ikoma.lg.jp/0000001356.html>)

※事業系指定ごみ袋(燃えるごみ用・資源ごみ用)は、環境保全課で購入してください。

※リサイクルする「紙類」を袋で排出するときは、事業系指定ごみ袋を使用せず、透明又は半透明の袋を使用してください。

※ご不明な点があれば、各担当課までお問い合わせください。

●分別に関すること＝環境保全課(内線355)

●排出量集計及び環境マネジメントシステムに関すること＝環境モデル都市推進課(内線377)

事務連絡  
平成26年4月7日

エコ推進責任者 様

環境マネジメントシステム推進本部

### 会議における飲料の取扱いについて

このことについて、平成25年1月15日付け事務連絡「会議等開催時におけるリユース容器入り飲料の活用について」において、会議等開催時における飲料の提供は、原則としてリユースびんの使用をさらに徹底するようお願いしておりました。

今般、環境モデル都市に選定されたことを踏まえ、低炭素社会の実現、ごみ減量化に向けた取組をさらに強化するため、会議における飲料の取扱いについては次のとおりとしますので徹底するよう願います。

- ・会議等での飲料は原則提供しないこととする。
- ・会議等の開催前に参加者には必要に応じてマイボトル等ご持参いただくように呼びかける。

(依頼する際の例)

なお、本市においては、ごみの排出原因となるペットボトル、紙コップ等の使用を控えるため、会議等での湯茶等の提供は行いませんので、恐れ入りますが、必要に応じてマイボトル等を各自でご用意いただきますようお願いいたします。

- ・長時間に及ぶ会議など、飲料が必要となる場合には、会場の隅に湯茶やリユースびん入り飲料と湯飲みやガラスコップなどとともに準備しておき、セルフサービスにより対応することも可能とする。
- ・イベント等会議以外で飲料を提供する場合についても、上記の趣旨を尊重し、リユース容器の使用に努めること。

<庁舎地下の職員互助会の取扱商品>

- 1 商品名 リユースびん入り大和茶『と、わ (To Wa)』
- 2 金額 1本あたり130円(使用後のびんは返却してください)

<問い合わせ> 環境モデル都市推進課 地球温暖化対策係

74-1111 (内線376)